

平成26年第2回竜王町議会定例会（第3号）

平成26年6月16日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 緊急時における住民への通報、連絡体制の構築について…………… 小森重剛議員
- 2 介護保険給付費の抑制について…………… 内山英作議員
- 3 日野川堤防は大雨に耐えられるか…………… 内山英作議員
- 4 まちの活性化・まちづくりと新幹線新駅誘致について…………… 内山英作議員
- 5 アグリパーク竜王の道の駅化について…………… 山田義明議員
- 6 公の施設での雨水利用について…………… 貴多正幸議員
- 7 子どもの医療費助成制度の拡充について…………… 古株克彦議員
- 8 人口減少が、町政・町民に与える影響と対策について…………… 松浦 博議員
- 9 「消滅する町竜王町」の報道について…………… 菱田三男議員

3 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	（欠員）
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

4 会議に欠席した議員（なし）

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	杼木栄司	総務課長	奥浩市
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	知禿雅仁
福祉課長	田邊正俊	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	深井実	生涯学習課長	竹内修

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成26年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 平成26年第2回定例会一般質問、1番、小森重剛。

質問事項、緊急時における住民への通報、連絡体制の構築について。

今年、1月26日に発生した庁舎別館における有線放送農業協同組合の火災により、平常時、非常時を問わず、町内皆様への通報、連絡体制の重要な役割を担っていたいた、有線放送のトランペット放送、ページング放送機能が作動不能となって約3カ月が経過し、4月23日によりやく有線放送職員の努力により仮復旧され、どうにか一部機能を従来自動であるべきところを、手動により稼働されているところです。

先般5月16日の弓削地先における水道本管の破裂事故、また6月3日に発生した町内広域における停電など、町内の皆様方に周知徹底を図るべき事案が発生しました。有線放送のトランペット放送、ページング放送が仮復旧されてからの事故であり、町内皆様への周知と、大きな混乱もなく、スムーズに事態の解消が図れたのは、まぎれもない事実であると考えます。

そこで、特に梅雨に入り、台風等の自然災害が予測される時季を迎えるに当たり、警戒情報、避難準備情報、避難指示など、緊急時におけるさまざまな情報伝達方法をどのように構築していこうとされているのか、また今後も有線放送を情報伝達の第一手段であるとの考えるのであれば、町としては有線放送とどのようなかかわりを持っていこうとされているのかを町長に伺う。

また、別に新しい情報伝達手段を構築されようとしているのであれば、新しい

手段に切りかえる考えがあるのであれば、その内容についてもお考えを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 小森重剛議員の「緊急時における住民への通報、連絡体制の構築について」の御質問にお答えいたします。

近年、災害は激甚化する傾向にあり、初動対応の遅れは住民の生命、身体及び財産に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。

議員の御質問にございますとおり、町有線放送にあつては、本年4月23日より放送機能が仮復旧ではあるものの、従来の放送が可能となりました。このことを受け、本町では平成23年4月より運用を開始している全国瞬時警報システム（Jアラート）のデータ受信機能に加え、平成25年度にJアラートの自動起動装置を町有線放送設備へ接続したことにより、内閣官房からの国民保護関連緊急情報や気象庁からの緊急情報を自動音声ではありますが、町内へ一斉放送することが可能となり、4月28日より供用の開始を行っております。

また、5月11日には有線放送機能の確認のため町内一斉緊急放送試験を実施し、各区における受信状況を確認してきたところであります。

本年1月の庁舎別館火災から有線放送機能回復までの間、幸いにして緊急放送を必要とする災害・事故等がなかったところでありますが、機能回復後に起きました5月の水道本管漏水事故では、周知伝達には有線放送が重要な役割を果たしたところです。また今月3日に町内広域において停電事故が発生し、町内の約1,420軒で約50分にわたり停電となり、この間には町民さんより約30件の事故の原因、復旧の見込み等についての問い合わせがありました。これにかかる周知伝達の一義的な責任は電力会社にあるものの、町行政といたしましては電力会社からの情報提供不足もあり、お問い合わせいただいた方へ明確な回答ができず、御迷惑をおかけする結果となりました。

ただし、これにより電源喪失という状況での住民への情報伝達方法の弱点が明らかになりました。

町内で発生する事故等の緊急情報伝達については、現在のところ有線放送の一斉放送機能によらなければならない状況ではありますが、停電時には屋外トランペット放送が機能しないという事態となります。

また、屋内スピーカーは、停電時においても有線放送単独機能により情報発信が数時間は可能となるメリットがあり、停電時の伝達方法として有効な手段の一つであると考えますが、本年3月末現在の有線放送加入戸数は1,912戸、会

社寮世帯を除くと約54%の加入率となっており、高くない状況であります。

今年度に行う災害情報システムの最適化調査の実施にあっては、このような町有線放送の状況も踏まえ、総合的な観点から町独自の情報システムを検討してまいりたいと考えております。

気象庁からの発表によりますと、本年はエルニーニョ現象が発生する可能性が高く、この影響により長梅雨となる予想が出ており、各地での豪雨による災害が危惧されるところであります。

本町として、昨年の台風18号をはじめとするこれまでの災害の教訓を生かし、住民への避難情報や気象情報について各自治会とも情報を共有し、特に避難情報についてはそれぞれの地域の状況に応じた情報を的確に発信し、町災害対策本部として竜王町災害初動マニュアル、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、避難所開設・運営マニュアル等を基に迅速な対応をしております。

以上、小森議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小森重剛議員の「緊急時における住民への通報、連絡体制の構築について」の御質問にお答えいたします。

有線放送をやめられる自治体がふえているのは議員さんも御承知のことと存じますが、本町にありましては、有線放送農業協同組合さんの経営方針・運営状態を審議なさる場が総代会だと理解をいたしております。

総代として町内自治会の自治会長が出席されていますことから、この事実を見た限りでも、有線放送農業協同組合さんと町の行政とは、共に歩んできたものと認め得ることができます。

ページング放送の復活で、自治会長さんから多くの喜びの声を聞いていますし、スピーカーからの音声は、住民の皆さんの日常生活に深く入り込んでいるものと思っております。

私といたしましては、電話機能は携帯への方向が圧倒的ながら、町内の情報放送機能は絶対的かつ不可欠要素があるように判断いたしますし、ましてや高齢化社会に向かっているときでありますので、むしろまだお持ちでない、有線を引いておられない御家庭は、スピーカーだけでも置いてくださればと思うくらいであります。

有線放送農業協同組合さんとは今まで以上に連携をとりながら、より身近で親しみやすい町の情報伝達手段になっていただくのが私の考えであります。

緊急時の情報伝達手段に関しては生活安全課長がお答えいたしましたとおりでございます。

以上、小森議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 今、回答いただきました。生活安全課長さんの回答の中で、Jアラート（全国瞬時警報システム）がデータ受信をし、これを音声に変えるということで、自動起動装置を有線放送に接続されたと。たちまちこの間の竜巻情報が3回流された。あれにつきましては、情報が時間的な余裕があるから、その時間で3回流されたと、何時から何時までが有効、テレビのテロップでも何時から何時までこの情報は有効ですよというようなテロップが流れますけども、それにつきましても、有線放送さんが、なぜこのようなことを質問させていただくかという、不幸にも火災というようなことが発生しましたので、これから保険等もございませし、機能を従来の機能にもう一回復旧をさせて、皆さんのお役に立つように頑張っていこうと、職員さん、また組合員さんが一生懸命になって頑張っておられるわけですね。

そやけども、過去3年ほど前から、有線放送農業協同組合は、補助団体ではなくなりました。町からも委託を受けたら、それは有償で1回幾らというような形になりまして、補助団体ではございませないので、その辺も町とのかかわり、何でもあるものは利用していったらいいじゃないかというような考え方で、今後は進んでいただいたら、ちょっと問題があるんじゃないか、いかがなものかなという思いが一つはあるわけです。

そこで、今、復旧をされようとされておるとき、正しくこの時期にやはり町としての有線をどのように活用していくのか、また、町としてはどのように有線を有効活用して、皆さんに伝達情報を流すんかと。そして、ますます有線放送の加入者が減ってきておるといような状況である中で、なおさら伝達がしにくい場面が多々あると思うんですよ。その辺は、町として有線放送に、私が最も聞きたいところは、有線放送にどのようにかかわって、竜王町として伝達機能を有線放送に頼るのであれば、どのように有線放送を盛り上げていこうとされておるのか、その辺が1点、お聞きをしたいこととさせていただきます。

それと、もう1点、23年に竜王町地域情報・防災情報システム施設等整備に関する検討委員会というものを、竜王町と有線放送で、この検討委員会を立ち上げられました。私も途中で役員を抜けさせてもらったものですから、あとの歩み

がわかりませんが、当時の行政の代表として、今の副町長が総務政策主監のときでございますけれども、そのときに行政のトップとして、この検討委員会にかかわっていただいております。そして、また、有線放送については、組合長を筆頭に役員が、その検討委員会の中に入っているいろいろな検討していこうという中身でございます。それも、どのように、私に関係していたときでも、第8回か9回までは、ずっと知らせていただいておりますけれども、その辺の、検討委員会がいかにして、どのようになって、今、どのように進行しておるのか、その2点について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 小森議員さんの再質問についてお答えいたします。

まず、1点目の有線放送とのかかわりということで、特に先ほど申し上げました竜王町の今後を検討いたします情報システム最適化調査と、今の有線放送さんとの機能をどのように生かして、今後、計画づけをするかということかと思いません。

この間、県外の市町、あるいは県内の市町とのいろいろなシステムについての情報の入手もしております。国内的にも有線放送が存続している市町が減少しつつございます。そういう中で、先ほど申し上げましたが、竜王町の有線放送農業協同組合は、先ほど申し上げましたように、停電時の場合におきましても、屋外のトランペット放送は使用ができなくなりますけれども、反面、メリットとして、室内のスピーカーによる伝達も可能ということもございます。

今の機能も、当然視野に入れ、そして、電気に頼らないような手法も含めて、今後、検討をしてみたいということでございまして、その中身については、総合的な部分として、運用手段、運用の手法とか、あと設置後のセキュリティ、また特に大事な、高額な費用がかかりますので、より能率のよい費用面等も検討をしてみたいと、こういうことを考えております。

何よりも、先ほど町長のほうから回答がございましたけれども、各世帯にやはり何らかの受信機が必要かというように感じておりますので、そこら辺についても、今の有線放送のスピーカー、また、新たに設置を検討することも含めて、総合的に検討をしてみたいと考えております。

2点目の情報システムの検討委員会ということでございまして、これにつきましては、事務局が有線放送さんでございまして、昨年、色麻町のほうにこのシステムの関係で視察に伺いました。これも有線放送さん等の役員さんと行政一緒に行

かせていただいたわけですが、それも一環とは思いますが、全体のこの検討委員会としては、現在、行われていない状況でもございますが、今後、先ほど申し上げた、町の災害情報システムの最適化調査の業務の中で、その検討委員会等も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上、小森重剛議員さんの再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 今、聞かせてもらうと、検討委員会は機能してないというお話でしたですけども、現副町長、行政のトップとして、これからも一生懸命、これについては取り組んで続けていきますという、あのときの強い決意を持って我々の会議の中でも話されたと思うんですよ。それが機能してないということは、どういうことなんですか。

私も熱くなると、また不適切な発言とかするので、特に冷静にいきたいと思っておりますので、もっと誠意のある回答をしてくださいよ。とまっています、それで仕舞や。検討していくことを考えてます。実は、25年の第1回の定例会でも、この防災情報システムについて質問したわけなんです。そのときでも、24年度の3月の補正予算では防災情報通信設備整備事業として補正予算で2,072万7,000円という計上されとるんですよ。これ、どこにどのように執行されたのか。2,000何ぼが、どうやって、どこに生かされてきたんか、これ一つ回答願いたいんです。

それと、他市町でもどんどん防災無線化というものが考えられております。今たちまち、先ほどお話がありましたように、有線放送の加入者がだんだん減ってきたと。町長の回答の中にも、スピーカーだけでもつけていただいたらなというような回答がありましたけど、これ、逆に有線放送もいろいろ組合員の中をふやして行って、どんどんやっぱり一つの利益を求める団体ですので、スピーカーだけなら1個1,000円なんですよ。スピーカー1個について1,000円の料金をいただいて営業しているというような状況ですので、果たしてそれがほんまに行政として、有線放送農業協同組合に、苦しいときに、ああ、有線さんにつながればええわ、たちまちはこれで解消できるわというような考え方でおられるんか。いや、もっと有線さんとも共同して行って、大きな改革をして行って、一つの竜王町の住民さんに、安全で安心して情報が流せる、生活をしていただけるような情報が流せるシステムを本当に構築していこうとされておるんか、その辺、再々質問にいたしますので、誠意のある回答をお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄） 小森議員の再質問にお答えをさせていただきます。

御承知のとおり、全国におきましては緊急連絡網につきましては、先ほどお話しされましたように、防災行政無線というのは、現在、主流になっております。しかしながら、県下においても防災行政無線が全て設置されている自治体というのは、まだまだ進捗がされておられません。幸い、竜王町におきましては、今日まで有線放送を使わせていただく中で、緊急連絡とページング放送、あるいは屋内外のトランペット放送を利用させていただきまして、お伝えさせていただいたところでございます。

しかしながら、御承知のとおり、有線放送の資機材につきましても、当初の設立以来、また平成の間には更新もされておりますけれども、全体的な機器が古くなってきているということで、いずれその更新なり、今後の有線放送としての方向性を考えていかねばならないということも、有線放送の方からもお話を聞かせていただいております。

そのような状況の中で、平成23年度、24年度ぐらいいにかけまして、国の補助金を採択されるというような形での要望書を提出しながら、総務省のほうにあります事業に対して、最新の情報機器システムを踏まえる中で、特にこれは住民さんの情報、それから行政の情報をお伝えさせていただくということで、国のほうにも申請をしたわけですがけれども、結果的には御承知のとおり、不採択ということでした。

それ以降につきましても、今後、いずれ機器の更新も迫っている状況、また、緊急防災システムの確立ということも急務でありますので、これにつきましても、ことし、システムの検討ということで予算も計上させていただいております。この中で有線放送さんとあわせまして、住民の皆さんにお伝えする情報の内容、それからまた行政の内容、そういうものをあわせまして調整をさせていただく中で、また、国の補助事業等もあれば、それに申請をさせていただいて、できるだけ町としても経費的な面も考え合わせの中で、進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、災害なり非常時の事態につきましては、いつ起こるかわからないという状況でございます。このことにつきまして、また、今年度につきまして、鋭意検討なり勉強をさせていただきたいと思っております。

なお、有線放送さんとの今後の検討委員会、局長さん、あるいは組合長さんと

の行政との会議でございますけれども、私のほうがさせていただいたときにつきましては、年2回、局長さん、それから組合長さんとさせていただきました。現の組合長さんとは、まださせていただいていないということでございますけれども、今後、いろいろな事態に対応できるよう、御指摘を受けた点につきましては、真摯に受けとめさせていただきまして、今後、進めさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いたしたいと思っております。

以上、小森議員さんの再質問の答弁とさせていただきます。

なお、補正の件につきましては、担当課長より御説明をさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 先ほどの事業費の関係での御質問にお答えを申し上げます。

事業につきましては、防災情報通信設備整備事業ということで、繰り越しをさせていただきますまして、要はことし4月28日より供用開始しました全国瞬時警報システムJアラートの自動起動装置の業務でございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま小森議員さんからの再々質問で、特に今回御質問いただいております有線放送との関係でございますけれども、私も、今も福山主監がお答えをさせていただいたように、平成23年からこの検討委員会を設けさせていただいて、その行政のトップとしてこの間、協議させていただいたわけでございますけど、これに係りましては、22年6月22日に、当時の有線放送の犬井組合長さんと、さらにその有線放送組合さんの中の地域情報システム研究委員会、西 隆さんが会長でおられますけど、方から竜王町に対して、竜王町の地域情報化についての提言書というのが、実は出された経過がございます。それは、いわゆる現有線さんの施設が老朽化もしているということで、やはり新たなシステムを構築するんかということも含めて、これは有線さんだけじゃなくて、行政も含めて、先ほどお話もありましたように、防災だけやなしに、地域情報という、一般の町の情報提供という大きな手段を担っていただいているということで、そういう意味の提言を受けたことを踏まえて、翌年度から有線さんと行政との間でこの検討委員会を設けさせてもらう。これは決して防災だけやなしに、地域情報も含めた検討委員会ということで、過去、先ほども話しましたように、何回か、さらに先進地も見させていただいて、一定の方向性を出していただき、その途中

でありましたけれども、先ほど総務主監が申しあげましたように、いわゆる23年の11月に消防庁から出ました住民への災害情報伝達手段の多様化実証実験というものに手を挙げさせていただいた。それはもうこの検討委員会で新たな今日、御案内のとおり、ソーシャルネットワークサービス、SNSと言われるものですが、これを駆使した形で、これから将来、いろんな形で双方向で現場からもできますし、住民皆さんからも情報を入れていただけるという、今は一方通行ですけど、そういうシステムを構築しようということで、有線さんと行政との間で一定の方向性を作って進めて、それに基づいて要望させてもらったんですけど、そういう形で今日きかせていただいて、御案内のとおり、今年度、全体的な、改めて調査の費用をつけさせていただいて、先般も有線さんの役員さんと私も同行させていただいて、宮城県の色麻町のほうにソーシャルネットワークサービスを使った新たなシステムを、実は私とかが、竜王町でこれをしたいという消防庁に手を挙げたやつを、そのまま同じ形で先にされたところへ行かせていただいたんですけど、本当に有効な機能をしていただいていますし、そのことも一つ参考にしながら、同時に、先ほど町長がお答えもさせていただきましたように、やはり高齢化を迎える中で、高齢者の皆さんにとって、やっぱりスピーカーから流れる、これも大事なことです。そういうのを全体考えながら、これからしていきたいということで、いわゆる行政と有線放送が一体の形の中で、今後もこのあり方を含めて進めていきたいということで、できれば今年度、この最適化の調査をさせていただき、翌年度、できればそういう形の新たな構築を目指した形で取り組みさせていただいて、それについては、有線さんともども、行政と一緒に検討させていただきたいと思っておりますので、今後とも有線さんの、我々に対しても格別の御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げさせていただいて、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成26年第2回定例会一般質問、6番、内山英作。

介護保険給付費の抑制について。

平成26年度竜王町介護保険特別会計の予算総額は8億3,960万円で前年度対比20.7%増です。平成23、24、25年度では前年度対比、それぞれ8.4%増、8.2%増、4.6%増で、この20.7%増は異常に増加率が高くなっています。まず、この原因について伺う。

次に、竜王町と同様にドラゴンサミットへ参加されていた鹿児島県龍郷町にお

ける介護保険特別会計予算総額の増加率の年度別推移は、平成22年度が前年度対比1.4%増、同様に23年度が2.1%増、24年度が0.1%増、25年度が0.6%増で、竜王町と比較すると増加率に大きな差があります。この原因について伺う。

最後に、龍郷町では平成24年度の介護給付費は前年度より800万円減少したという記事がある新聞に掲載されていたが、竜王町での給付費の減少とその施策の可能性について伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 内山英作議員の「介護保険給付費の抑制について」の御質問にお答えします。

平成26年度当初予算総額の伸び率が高率である要因としては、平成25年度におきまして、訪問介護、通所介護等の、最も身近なものである居宅介護サービス給付費や、要介護度が高い方が利用される施設介護サービス費についても増加していることによるものでございます。

また、認知症による要介護状態の方が利用される地域密着型サービス給付費についても、昨年度、新たに認知症対応型共同生活介護事業所の整備を行ったこともあり、給付費が伸びております。

今後においても、要介護認定者数の増加による介護給付費の増加が見込まれ、あわせて、今後も身近に介護保険サービスが利用できるための環境（施設）整備を計画的に進めてまいりますことから、給付費は増加の傾向にあると想定しております。

次に、鹿児島県龍郷町に確認しましたところ、主な要因として2点を挙げられました。

1つには、「自立支援」を目指し包括支援センターの取り組みによる、地域で交流できる住民主体の運営によるサロン等の受け皿づくりが功を奏し、要支援2までの比較的軽度の方が、介護保険を利用せず、地域福祉活動の中で支援を受ける「共助」の取り組みを選択している例が見受けられることや、一部の例として、主体的な交流活動等による好影響から、改善するケースも散見されるところでございます。

2つには、介護事業所等がここ数年新たに整備されていなく、受け入れ可能人員をほぼ満たしている状況で、大きな変動要因もなく、増加率も安定したのとなつて低率で推移したとのことでございます。

また、これら住民動向を促す背景として、高齢者が各種社会貢献や交流活動に参加すればポイントが付与され、その点数により商品券が贈られる鹿児島県の独自事業「ポイントアップ事業」の効果が出ているとも伺いました。

結果として、地域支援への信頼感から介護認定自体を受けない方もおられることとあわせ、介護認定は受けても介護サービスを受けない方、また、重症化せずにいる方がおられるとのこと。このことが、介護認定者数の低減につながっている状況ということでございます。

なお、今年度における予算総額の対前年増加率は8.7%であり、これは、町内の事業所が増床されることに伴い、利用者や利用回数の増加を見込み、予算を増額したことにより増加率が上昇しているとのことでございます。

最後に、竜王町での保険給付費を減額させることは現実的に難しいと言えますが、介護給付費抑制の取り組みについて申し上げます。

1つ目に、被保険者に必要なサービスの提供と保険料抑制の両立で介護保険制度の適正化を行うこととしています。

その内容としては、①住宅改修工事の事前協議の際に現場に立ち会い指導をする。ケアマネジャーの作成するケアプランが御本人の自立支援を目指したものであるかのケアプラン点検を行っております。

②また介護保険事業所を対象に、悪化しないための介護予防研修会を開催しています。昨年度は町内のデイサービス事業所に巡回相談に出かけ、生活に根差したリハビリが実施されるよう指導もあわせて実施しております。

2つ目に、町内にはここ数年、前期高齢者には比較的元気な高齢者の増加が著しいことから、その方々の活躍と交流の場と位置づけ、団塊世代の方が後期高齢者となる2025年に、元気な高齢者がふえ、支えあいの輪の広がりを目指して、ふれあいプラザにおいて平成26年度より「ふれあいプラザ生涯現役事業」に取り組んでおります。

高齢者の生涯学習や趣味講座、同世代・多世代との交流支援、みずからの健康増進、自学自習、ボランティア活動等、多様で主体的な取り組みが展開できるように進めてまいります。

3つ目に、医療・福祉の連携と自助・互助を含めた地域包括ケア体制の構築のための協議の場として「地域ケア会議」を開催しております。

この会議には医療・福祉関係者、老人クラブ、商工会、社協、行政等が参加し、いろんな立場から発言と協議をいただいております。本年度は高齢者の移動手段を切

り口に、買い物や交流等についても検討を重ねる予定でございます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 介護給付費等の適正化事業をやっておられるわけですが、私は、この介護給付費等適正化事業につきましては、介護給付費を抑制する一つの手段であるというふうに考えております。具体的に、この過去3年間、例えば、平成24年、25年、26年度において、この事業をそれぞれどれぐらいの予算を見ておられたのかということで、1点、まずお伺いします。

それから、過去3年間ぐらい、この事業を実施されていく中において、どのような効果があったかということですね。なかなか目に見えるものは少ないと思うんですけども、もし決算段階で目に見えるものがあれば、事例等をお示しいただければありがたいと思います。

それから、2年前ですか、地域密着型の介護サービス事業所の指定更新の問題がありましたけども、もし、この適正化事業をきちっと実施しておれば、ひょっとしたら防げたのではないかというふうに私は思いますけども、この件についてどう思われるか伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま申し出がございまして、ここで午前10時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時10分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

もう5分ほど暫時休憩いたします。10時15分まで。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時15分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、適正化につきまして、その予算、決算についてお伺いいただきました。この取り組みにつきましては、包括支援センターの業務の中で取り組んでいるということで、具体的な予算としては、本人の給付費通知、平成24年を参考にさせていただきますと、6回で2,264件、通知をさせていただきましたが、これにかかわって約11万3,000円の24年度におきます数字でございますけ

れども、金額があるのみで、あとは指導、助言というようなことで、具体的に経費が重なったというような状況ではございません。

続きまして、ケアプラン等の適正化指導ということにつきましては、平成23年度におきまして、居宅介護事業所の訪問指導ということで事例検討会、適正化というような取り組みの中で、62件でございます。

また、平成24年、同様の部分につきましては、ケアプランの提出221件に対して、具体的な指導としては62件ということでございますし、訪問指導につきましても、町内4事業所に延べ5回出向かせていただいております。

また、平成25年度におきましては、プランの提出が185件で、指導させていただいたものとしては43件でございます。訪問指導として事例検討会等にかかわらせていただきましたのは、町内4事業所合わせまして22回というような取り組みをさせていただいております。

なお、適正化の取り組みにつきましては、具体的に申し上げますと、ケアプランの指導というものと合わせまして、本人通知、そして住宅改修の指導というところですが。住宅改修の適正化につきましては、平成23年度が66回、24年度が67回、25年度は44回となっております。例えば、手すり、住宅改修の場合ですけれども、レンタルの手すりは高うございます。そういったことから、改修計画の中でレンタルができた場合には、取り付けの安いほうにしてくださいとか、そういうような、金額がより低価になるような指導をさせていただいたというようなものでございます。

また、ケアプランにつきましては、先ほども申し上げましたように、給付を受けられる本人さんの目標をしっかりと見据えた内容になっているか、不必要なものが入っていないか、そして、事業所に偏りがあるような形で有料になっていないかというようなことを主な視点として、内容の確認をさせていただいているということですし、本人さんへの通知は、本人さんの意識づけというのもございますが、本人さんの御記憶の中に、私はこんに給付を受けていないのに書いてあるとか、そういうようなことがあってはぐあい悪いということで、本人の目から受けたサービスの内容を確認していただく機会として大切な通知というふうに位置づけさせていただいております。

以上、適正化についての対応についてお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 内山議員の再質問にお答えをいたします。

介護保険の適正化により、方針の点検・把握ができないかというふうなところでございます。ただいま田邊課長が申し上げましたように、介護保険の適正化につきましては、各個人への介護給付費の通知、そしてまた、プランのチェック、そして住宅改修における適正な指導というふうな3つの取り組みをいたしておるところでございます。

認定業務につきましては、今回の部分につきましては、事業所、そして行政双方に全く気がつかない、見つけられないというような時点で発生をいたしましたもので、この適正化事業の中での発見というのは、なかなか難しいものがあるのかなというふうに思っております。

そういったことで、今回のことを踏まえまして、指定更新につきまして、事務の流れをマニュアルを作成をいたしまして、ホームページにも掲載をさせていただき、そしてまた、事務所内にも掲示をしておるというふうなところでございます。今年度につきましては、平成27年の3月に2件の更新がございますので、そういったことの計画表も作成をいたしておるところでございます。未然にこういったものを点検をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今、お答えいただきましたけども、この介護保険給付の適正化事業につきましては、非常に大切な事業でありますので、今後、徹底してやっていたらというふうに思います。

最後の質問に移ります。

要介護とか要支援状態にならないためには、今日までの地域支援事業、今は多分、介護予防日常生活支援総合事業といった事業に変わっているかとも思うんですけども、現在、第6期の高齢者保健福祉計画が策定中であるというふうに聞いております。そしてまた、来年度より現在の要支援認定者に対するサービスメニューは、市町村事業として実施していくようになるようなことも聞いておりますけども、今日までの地域支援事業とあわせて、今現在で具体的に来年度のこういった方々に対する要支援者認定者に対するこのサービスとして、サービスが決まっていれば、お示しいただきたいと思っております。

また、前回の定例会の中でも申し上げたかと思うんですけど、竜王町においては各自治会単位での取り組む介護予防に関する事業というのは、非常にまた今日

まで以上に大切になってくると思うんですけども、竜王町において、これも今現在決まっている範囲で、こういった要支援の方に対するサービスメニューとしてどんなものがあるか決まっていれば、お示しいただきたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 内山議員の再々質問にお答えいたします。

内山議員がおっしゃいましたように、第6期の計画につきましては、今年度、策定するというところで事務を進めつつあるところでございます。まだ具体的な中身の詰めまではいっておらないことはお許し願う中、その大きな方向性について、御報告申し上げたいと思います。

新しい計画につきましては、大きく2つの柱、考え方があろうかと、これは私の整理の仕方の部分なのでお許しいただきたいと思いますが、1つは、団塊世代の方々が、後期高齢、75歳を迎えられる2025年を視野に入れた中、今期の計画でもそのような表現はございましたが、より具体的にその方向づけを押さえないといけないこととございます。それに従いまして、要介護にならない人をどのように作り出していくのかということが表裏一体の中で取り組みとして求められてくることであろうかというふうに思います。

あわせて2つ目には、先ほどおっしゃいましたように、要支援1・2の方々について、地域支援事業の中で、市町村それぞれの工夫した取り組みに委ねるというような形で、その国の方向づけがなされてきているところでございます。この部分につきましては、現在、介護保険の本人負担が10%、90%が保険の公的支援というような大まかな財源内訳になってございますが、この財源の部分がそのままスライドするものではないといったことから、財政面で支援を受ける部分、さらには地域で、そのサービスを実践していただける事業所と組織が、受け皿があるかどうかということも大きな課題として、これは竜王町のみならず、全県、全国的に課題として横たわっている状況でございます。

そういったことから、この第6期の計画につきましては、今後、元気な高齢者の方をどのようにふやしていくのか、介護に入られた方でも、できれば改善を、悪くともそのままの状態を維持できる、それも地域の中で日常生活が自立して営める方向できっちり取り組むような関係機関、団体等との連携をしっかりと抑えた計画としていきたいと思っておりますし、あわせて受け皿となる組織であったり体制についても、29年が本施行になりますので、ここ2年しかございませんけれども、しっかりと議論を詰めていきたいというふうに思っております。

続きまして、地域支援の部分でございますけれども、町内の地域における支援体制としては、町内には社会福祉協議会が設置していただいております福祉委員会というものがございます。現在でも区長さんはじめ福祉委員さん、民生児童委員さんなどを中心に、地域の関係団体や社会教育関係団体の方々の協力を得て、それぞれの地域の実情に応じた形で支援活動を展開していただいているところでございますが、今後、今申し上げました介護保険法の改正により、地域支援事業の対象として位置づけられる要支援者の方々についての対応もしっかりと見定めていくということが必要になりますし、当町の場合、議員おっしゃるとおり、その支援体制を充実させていくためにも、その中核としての各地区の福祉委員会は大切かつ重要な組織であるというふうに思っております。

今回、5月でしたけれども、社会福祉協議会さんでは、第2期の竜王町地域福祉活動計画を策定されました。この中では、住民主体の小地域福祉活動の充実がうたわれておりますし、そして、支援を要する方々を把握するための住民の交流サロンの活動や見守り訪問等を通して、高齢者や障がい者の方々への虐待の早期発見や支援を必要とする方の把握も進め、誰もが悩みや不安を抱えたまま地域で孤立するということがないように、その支援を適切にする、そのような取り組みを強化するというふうに位置づけていただいております。

また、自治会との連携のもとで、地域の福祉の必要性を啓発をして、地域で孤立しがちな世帯の方々を地域と結ぶという小地域ネットワークの一層の強化にも取り組むことというふうにされております。

これらの実現に向けた具体的な取り組みとしては、ボランティアの育成と支援、地域交流サロンの開催、多世代交流の推進、高齢者の生活支援、ふれあいプラザや地域での高齢者の居場所づくり、相談、配食、近所事業というような見守り活動も推進するというふうに触れていただいております。町としましても、特に元気高齢者と言われる方々の層でもある前期高齢者の社会参加と社会貢献への活動推進は、仲間づくり、きずなづくりや介護予防の視点からも重点的な取り組みが必要だと考えております。

先ほど申し上げました、ふれあいプラザ元気事業を中心に、社会福祉協議会との連携をしっかりとさせていただいて、この活動計画推進の支援を通して、地域の福祉委員会を中心とした小地域福祉活動による互助、共助の体制構築を福祉協議会とともにしっかりと位置づけて充実させていただきたいと思っております。

以上、内山議員の再々質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成26年第2回定例会一般質問、6番、内山英作。

日野川堤防は大雨に耐えられるか。

昨年9月の台風18号による大雨で弓削地先では、日野川堤防があと一步のところでは決壊という間一髪で難を逃れました。もし、この堤防の崩落が夜中に発生したり、崩落場所が民家の近くだったりしたら、事態は変わっていたと思います。

そこで、今後、年々台風は巨大化し雨量も増加すると言われてはいますが、台風18号のときの弓削地先で、水位があと2m前後で堤防を越す寸前にまで達しました。雨量と上流側のダム放流量の調整は大変難しいと思いますが、まず、堤防を越水しないようなダム放流の調整はできるのか伺う。

次に、竜王町を流れる日野川堤防左岸は長年の浸食・風化や地震などの影響で堤防の構造が弱体化していると考えられるが、堤防の土質の成分構成はどうか、現在の堤防になって何年が経過しているのか、また、この問題は沿川住民の生命にかかわる問題であるが、今後も昨年の18号並みの台風が襲来し雨量も同程度ならば、堤防は耐えられるのか伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 内山英作議員の「日野川堤防は大雨に耐えられるか」の御質問にお答えします。

日野川の流域面積は、全体で207.1km<sup>2</sup>であります。このうち、日野川ダム分は22.4km<sup>2</sup>で全体の約11%であります。このほかには、代表的なものとして支流の出雲川が50.3km<sup>2</sup>で全体の約24%、佐久良川が46.0km<sup>2</sup>で全体の約22%、祖父川が65.7km<sup>2</sup>で全体の約32%であります。

また、日野川ダムは出雲川合流点付近の増田橋を基準とする上流域の洪水を調節するダムであります。

このように、日野川ダムは増田橋より下流に対しても洪水調節効果はあるものの、増田橋より下流で合流する佐久良川や祖父川が、日野川ダムの約2倍や約3倍の流域面積を持つことから、下流の洪水に支配されることとなること、また、日野川ダムの放流による調整の効果は約1割程度であることから、日野川ダムの洪水調節機能は低いものであります。

昨年の台風18号においては、日野川ダムの最大放流量で、毎秒69.6m<sup>3</sup>時における増田橋付近の水位は、水防団待機水位となる1.95mを下回る1.82mでありましたが、中・下流における水位は支流の佐久良川からの大量の流入

により上昇した結果となっております。

日野川ダムは、洪水調節と不特定利水を目的とした治水ダムであります。上流にあります利水を目的とした蔵王ダム等から流れ込む流量に応じて洪水調節を行っており、放流時には増田橋における流量と水位上昇を予測し、下流地域に水位情報等が伝達されることとなっております。

また、梅雨前線、低気圧、台風の接近などに伴い、相当な降雨が予想される場合には、予備放流を行い洪水調節を行っております。

次に、日野川の堤防であります。河川の勾配が急であり、上流からの流入土砂量が多く、河床上昇に伴う洪水氾濫を防止するため、堤防のかさ上げが繰り返されて築造された堤防であります。昭和34年の災害復旧工事により改修されておりますが、これ以外に今までどのような履歴でこの堤防が築造されてきたのか記録が残っておりません。

土質につきましては、現在、河川管理者において堤防強化対策を検討する中で実施された土質調査の結果を確認したところ、堤防は砂を主体に粘性土が混入し、部分的にレキが混入している状況であります。

昨年の台風18号では、安吉橋水位観測所における計画高水位である6.0mを超え、6.39mの水位を記録しました。これによる堤防からの越水は確認されませんでした。堤防裏法面が崩落するなどの被害が発生しました。

今後、台風18号と同程度の洪水が発生した場合は、昨年の被害結果が一つの判断材料になるものの、その時々々の雨の降り方や河川の状況が異なるため、被害を確定的に推測するのは困難であります。河川管理者において被災箇所周辺における堤防強化対策を講じていただくことから、堤防は、現状よりも強くなるものと考えております。

今後におきましては、一日でも早くさらなる堤防強化対策を実施していただくことを河川管理者へ要望させていただきます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 日野川の改修が竜王町まで来るのに、あと20年か30年かはっきりわかりませんが、それまでに毎年の大雨、地震等の災害に対応するためには、まず、やはり堤防の補強が一番であるというふうに思っております。昨年の弓削地先での日野川堤防の一部崩落現場は、土質が軟弱であるため、また、堤防の中が一部、ひよっとしたら空洞化している可能性も考えられるので、そのた

めに崩落が起こったと考えられますけども、日野川堤防左岸というのは、岩井から西横関まで非常に距離が長いわけですけども、竜王町を走るこの日野川堤防の左岸の土質の状態とか、あるいは一部空洞化の状態、侵食風化の状態を弓削地先の現場だけじゃなくて、それ以外のところについては、なかなか難しいと思うんですけども、今まで調査されていたかわかりませんが、まず、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

今後、堤防自身のこのような土質の補強とか空洞化対策、あるいは侵食風化対策の具体的な考えはあるのかなのか。町としてどう思っておられるのか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 内山議員の再質問にお答えいたします。

堤防の補強でございます。今回、台風の影響によりまして、被災したところがあるわけですが、堤防の補強が必要なことから、今現在、河川管理者におきまして土質調査を行っていただいているところでございます。特に今回被災しました弓削地先を中心とする中におきまして、土質調査を行っていただき、土質の状況を見る中におきまして補強する工法等を、今現在、県のほうで検討していただいているところでございます。

また、ありましたように、弓削地先だけでなくして、他のところというところがございますが、今現在、河川管理者におきまして実施していただいている区間につきましては、今回、被災しました弓削地先を中心とする中におきまして、横断箇所に対しまして3カ所という形で、現在、ボーリング調査をしていただいているところでございます。今後におきましては、ボーリング調査の結果を踏まえる中におきまして、県での補強対策等につきまして協議していただき、堤防の補強強化に努めていただくように要望させていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたしまして、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

滋賀県の流域治水の推進に関する条例が、さきの滋賀県の2月定例会で可決されました。この中で、第3章に、河川における氾濫防止対策第9条第3号において、堤防が決壊した場合に、甚大な浸水被害が想定され、かつ当面、第1号に規定する対策を実施することが困難な河川の区間にあつては、浸水被害を軽減するため、堤防の性能の向上を図る改良を行うことということということになってお

りますけども、具体的に、例えば日野川左岸の堤防で言うと、この堤防の性能の向上を図る改良ということは、どういったことか伺いたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 内山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

氾濫防止対策という形で堤防の構造をどのように変えていくかということでございます。今現在、県におきましては、特にⅠランク河川であります日野川につきましても分につきましては、河川の浚渫、また河道掘削等、また護岸の修繕等をしていただいているところでございます。

特に浚渫につきましては、竜王地先につきましては、町長がよく申されます日野川がⅠランク状態になっているということから、そこに堆積しました土砂、また流れをよくするという形で河道掘削を現在、県のほうで進めていただいているところでございます。

ここにおきましては、このような形で竜王町の分につきましては、日野川の改修がまだまだ上流への見通しが先のほうでございますので、この分につきましてはの要望等をさせていただく中におきまして、河川の流れをスムーズに流れる対策を講じていただくようお願いしているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成26年第2回定例会一般質問、6番、内山英作。

まちの活性化・まちづくりと新幹線新駅誘致について。

竜王町の人口は、最近では平成20年3月31日現在1万3,598人をピークに、平成26年3月31日現在1万2,559人と、実に6年間で1,000人も減少しています。年平均約170人ずつ減少したことになりますが、まずこの原因について伺う。

次に、今後も同じ調子で人口が減少すれば、第五次竜王町総合計画の目標人口1万4,000人にはほど遠く、計画期間の末である平成32年には約1万1,500人になり、もちろん少子高齢化も今まで以上に進み、まちの活力がなくなり、まちづくりが困難な状況が出てくると考えられます。そこで、まちの活性化とまちづくりにとっての適正な人口規模についての考えを伺う。

最後に、まちの活性化とまちづくりの一つの手段として、新幹線新駅誘致が考えられます。現在、篠原駅の駅舎とその周辺道路等の整備事業が進められていますが、東海道新幹線京都～米原間68.1kmは駅間距離が日本で一番長く、しか

も篠原駅近くを新幹線が走り、このあたりでの新駅が位置的には京都～米原間のちょうど中間地点となり、周辺には観光客を呼び込む文化歴史的資源が多くあり、今後、次の新駅設置の可能性は高いと思います。

竜王町のまちの活性化とまちづくりにとって、新幹線新駅誘致についての町長の考えを伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山英作議員の「まちの活性化・まちづくりと新幹線新駅誘致について」の御質問にお答えいたします。

平成20年3月31日から平成26年3月31日までに竜王町の人口が約1,000人減少しているが、原因は何かとの御質問ですが、まず人口の変動いわゆる人口動態は、主に出生・死亡などの自然的な要因によって起こる自然動態と転入・転出など移動的な要因によって起こる社会動態により示されております。

竜王町におきましては、平成20年度から平成25年度までの自然動態は、81人の減少となっており、平均しますと年間約14人が出生より死亡が上回っております。しかしながら、出生の数については、例年ほぼ横ばいの状況であります。

一方社会動態につきましては、平成19年度末では、60人の増であったものの、それ以降転出が上回り、977人の減少となり、平均しますと年間約160人の減少となります。

このことから、人口減少の要因としましては、自然動態は全体の約1割であり、急激な出生率の低下ではなく、町外への転出が主な原因であり、特に企業社員寮の入寮者の減少や転出が半数を占めております。

また、その他の転出の理由としては、結婚や世帯の分離、就職、大学等への進学などが考えられます。

続きまして、まちの活性化とまちづくりにとっての適正な人口規模についての御質問ですが、各自治体の規模や特性によりさまざまであるものの、人口のバランスが第一だと考えております。

竜王町の年齢3区分別人口比率は、平成19年度末では、15歳未満の年少人口は13.6%、15歳から64歳までの生産年齢人口は68.8%、65歳以上の老年人口は17.6%であったものが、平成25年度末では、年少人口13.8%、生産年齢人口64.1%、老年人口22.1%となり、とりわけ老年人口の割合が高くなってきております。

以前より竜王町では、目標人口を1万5,000人と設定し、町内インフラや教育施設の整備に努めてきたところではありますが、第五次竜王町総合計画では、人口推移を再度検証し、実現可能な目標人口として1万4,000人に目標修正したところでもあります。

その中で、今後、高齢化が進むと見込まれることから、年少人口、生産年齢人口をふやすことで、現在の人口バランスを維持していくことが必要だと考えております。

続きまして、新幹線新駅誘致に関してでございます。

当地域の住民の福祉増進及び地域経済の発展を目的として湖東地域への新幹線新駅設置推進に向け、昭和63年に当時の中部地域2市7町で「東海道新幹線湖東駅(仮称)設置推進協議会」を設立され、関係市町の連携と協力のもと、誘致活動等が行われてきたところでございます。

しかしながら、平成19年度、先に事業着手が行われていた栗東市地先の新幹線南びわこ駅(仮称)建設について、諸事情により実現が不透明となり、当該新幹線湖東駅(仮称)につきましても、取り巻く厳しい状況等を勘案し、協議会活動を当面の間、休止することとなりました。

休止とはいえ、環境が整えば機敏に対応できるように、体制は維持しつつ、情報収集に努めることとし、現在に至っている状況となっております。

一方、近年、国の広域交通整備施策である新幹線鉄道整備に関し、北陸新幹線整備について、本年度に長野と金沢間が開業予定であります。以西の金沢から敦賀、そして大阪へと続くルート整備について、その具現化に向け計画されている状況であります。

とりわけ敦賀、大阪ルートの選定につきましては、関西広域連合をはじめ議論されているところであり、その一つとして、米原を経由するルートにつきましても注意深く見守っているところであります。あわせて、リニア中央新幹線整備構想と相まって米原駅と京都駅の中間に位置する当地域での新幹線新駅設置構想は、改めてクローズアップされることも想定しているところであります。

いずれにいたしましても、新幹線新駅推進の方向性については、地域振興、住民利便性の視点もさることながら、広域的な課題と合わせ、近隣市町との連携が不可欠であります。今後はこうした状況を見きわめつつ、さらなる情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導をよろしくお願いを申し上げます。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 内山英作議員の「まちの活性化・まちづくりと新幹線新駅誘致について」の御質問にお答えいたします。

新幹線新駅に関しましては、現時点での私の考え方を示させていただくことで御理解を賜りたいと存じます。

要点の1つではありますが、北陸新幹線のルートが敦賀以西はまだ決定となっていません。米原駅で乗り継ぎ型、また米原駅乗り入れ型のいずれにしても米原ルートになれば、今以上にダイヤが過密になることは疑う余地のないところであります。

必然的に駅区間の長い米原、京都間で追い越し、時間調整の駅が必要になってまいりますし、物理的に中間位置がいいことは誰もが認め得るものであります。

そうになってまいりますと、篠原駅あたりのところが、在来線との距離も数百メートルで近いこと、新幹線が直線距離が長く、周辺は田んぼのみの好条件であること等で目に入ってまいります。

一方、五個荘近くにとという話もありますが、2市2町では、何としても東近江圏域へということを確認しているところであります。この2市2町とは、近江八幡市、東近江市、日野町及び本町であります。もちろん私は篠原駅付近がベストと思っております。

北陸新幹線ルートが、米原ルート以外になったとしても、新たに同新幹線新駅を打ち出していくのかということではありますが、新知事誕生後の各市町の動きを見定めながら動いてまいることといたします。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 課長の答弁の中で、今後、高齢化が進むと見込まれることから、年少人口、あるいは生産年齢の人口をふやすことで、現在の人口バランスを維持していくことが必要だと考えておりますということでしたけども、具体的な現在の対策としては、どういったものがあるか、まず1点、伺います。

それから、新幹線新駅の誘致の問題は、答弁にもありましたけども、近隣の市町で対応すべき事柄であります。特に近江八幡市、東近江市、野洲市、竜王町は、琵琶湖をはじめ多くの観光地、文化歴史的資源があり、また、例えば米どころでもありますので、農業を生かした事業を全国に発信するいいチャンスだと思うん

ですけれども、東京、あるいは名古屋、大阪などの大都市からの集客によりまして、町の活性化とまちづくりが新幹線新駅誘致により一層、こういった農業を中心とした事業が図られると思いますけれども、この件についてお考えをお願いしたいと思えます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目に、具体的なバランスについての現在の取り組みということでございます。人口バランスにつきましては、先ほども申し上げましたように、今現在、年少人口が13.8%、若者等の生産年齢人口が64.1%、高齢者65歳以上が22.1%ということでございます。こういったことから、今後の高齢者の増大も見込みまして、最低、この率を確保しながら進めていきたいと思っております。

この中で具体的な対策といたしましては、総合行政といたしまして、高齢者対策もございしますが、子育て、また教育、それぞれの関係の分野でそれぞれの政策を進めておるところでございしますが、いずれにいたしましても、住宅整備、こういったことにつきまして、その受け皿を確保することが大切でございしますので、そのことにつきまして、引き続き邁進してまいりたいと思っております。

また、2点目の今後の新幹線問題の取り組みでございしますが、町長が申し上げましたように、今現在、様子を見ているということでございしますが、先ほど私も申し上げました休止状態の協議会につきましては、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町の行政機関、また議会の皆様も含めましての協議会として設立をされて、今現在、休止状態ということでございしますが、状況に応じまして、そういった枠組みも含めて、今後検討していく必要があるのではないかということで、事務局の東近江市のほうも、そういったコメントを持っておられるというところがございます。

いずれにいたしましても、議員おっしゃっておられますように、そういった新幹線新駅が設置をされれば、観光も含めていろんな要素があるわけでございますが、やはり竜王町、農業の町としてもせっきくの機会でございますので、そういったきっかけとなる起爆剤となるようになっていかなければならないということは感じておるところでございます。

私のほうからは、以上2点、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問に移ります。

JRの在来線の駅、近くでは近江八幡駅と篠原駅があるわけですが、在来線の駅よりも新幹線の駅が近くにあることの経済効果というのは、今後大きく違ってくるというふうに思います。今現在、造成が進められております滋賀竜王工業団地に、どのような企業が来るかによって竜王町の発展は大きく変わってくると思います。新幹線新駅誘致との関係で、この企業誘致の問題は考えておられるのかおられないか、その辺を伺いたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 内山議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの回答で申し上げましたように、北陸新幹線につきましては、長野から金沢が平成26年度、今年度、開業予定ということになっております。それ以後のスケジュールといたしまして、金沢～敦賀間が平成37年の開業予定ということで計画をされております。そのあと、敦賀と大阪を結ぶことにつきましては、ルートはまだ何も決まっておりませんが、平成47年度以降に考えていきたいと。47年度以降着手で検討していきたいというような大きなスケジュール感でございますので、御質問の滋賀竜王工業団地の企業立地と直接因果関係というのは、時間的なこともございますので、それを条件として誘致ということは、今現在、想定はしておりませんが、いずれにいたしましても、滋賀竜王工業団地につきましては、名神竜王インターチェンジの優位性を発揮しながら、企業立地等にも県とともに進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

内山議員への再々質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 平成26年第2回定例会一般質問、5番、山田義明。

アグリパーク竜王の道の駅化について。

山之上農林公園内にあるアグリパーク竜王は開園以来、来園者数の確保や園内にある直売所の売り上げ等は順調な推移を経てきましたが、この3年間の総売上額は、ほぼ変わらない状況であります。

当園では、おおむね子どもさんをターゲットとされてきました。しかし人口の減少や出生数の減少が叫ばれる今日、一方で今後も高齢化が進む日本においては、高齢者の方にもたくさん訪れていただくことにより、施設の活性化を図ることも

必要であります。また、果物や野菜の収穫が楽しめるシーズン以外のオフシーズンの来園者の確保も必要です。

これらのことの解決策の検討の一環として、平成24年12月にみらいパーク竜王は、町に当園の道の駅化についての検討を依頼されています。

そこで、1、今までに町において検討された内容はどうだったのか。

2、どのような問題点があり、どのように解決されようとしているのか。

以上について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 山田義明議員の「アグリパーク竜王の道の駅化について」の御質問にお答えいたします。

アグリパーク竜王は、平成8年度に開設し、春先のいちご、初夏のさくらんぼ、夏から秋にかけての桃・ぶどう・なし・柿等の長期間の収穫体験が楽しめる体験型の農林公園として、県内外から多くの方々にお越しいただいております。平成25年末の来訪者は、約43万人となり、道の駅竜王かがみの里とともに、大きな集客施設となっております。

一つ目の今までに町において検討した内容でございますが、道の駅として登録するためには、24時間利用可能な駐車場並びにトイレ（障がい者用含む）の設置、道路情報・地域の観光情報等の提供施設の設置等が条件となっており、これらの設置が可能かどうか。

また、施設が点在していることから、夜間・閉館日開放による施設内警備、治安対策、大型車の駐車場確保、国道477号における交通対策等の検討を行ってまいりました。特に駐車場確保のためには用地取得が必要となりますが、この用地取得につきましても、問題がございまして、アグリパーク竜王に隣接する用地は、農用地区域内にある農地でございまして、駐車場として使用する際は農業振興地域整備計画の変更が必要となってまいりますが、昨年度まで県営事業として、基幹水利施設ストックマネジメント事業が実施され、その事業完了後、8年経過しておらず、変更できない現状であり、また、農地転用においても、原則として、許可することができない問題があります。

しかしながら、道の駅化による地域住民のメリット・デメリットを十分に調査研究し、解決に向けて関係機関と協議を進めております。

今後におきましても、竜王町の観光の拠点であるアグリパーク竜王を有効活用した観光施策に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても御理解の

ほどよろしくお願いをいたします。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 答弁いただいたんですが、駐車場が大分問題になったように思うんですけども、駐車場、これ台数が、普通車が何台で、大型車が何台で、何台必要なのか、こういったことも答えてもらいたいし、また、トイレについても、現在、このようなトイレも施設内にはあるわけですが、そこら辺がどのように活用できるのかという検討がされていると思うんですけども、そういったことが詳しく答えてもらえてなかったんですね。答えていただきたいし、私もまた、別の考えから言うと、おかしいかもしれませんが、例えば、大型車、大型トラックは、今のアグリパーク竜王からちょっと離れているんですけども、山之上の農林公園内には、西山工区のほうに山之上の生産組合の事務所があるんですけども、あそこにも実はトイレと駐車場があるわけですね。こういった例えば距離がどの程度の範囲で許可されるのかとかいうことも、恐らく検討されていると思うんですけども、そういった内容がちょっとどうかなということで、これについてもお答え願いたいと思います。

それから、この件につきましては、地域住民のメリット・デメリットを十分に調査研究するという格好で答えてもらっただけですけども、もう1年半がたつたんですけども、まだこれからメリットやデメリットを調査されるのか、ちょっと道の駅化をするのかどうかということについての調査でしたら、一番最初にやっていただかなあかんの、これからされるのかなということで、スケジュールがいまひとつ、せっかくこういう格好で町のほうに1年半前にも提案されとんの、こういうスケジュールがわからないのは、一つ心外でございます。

もう一つは、ちょっと町長にお尋ねしたいんですけども、町長は、このような回答で、みらいパークの社長は町長です。そしてまた、竜王町、受ける側のいわゆる要望するほうは社長であり、受けるほうは町長だと、こういう立場でございます。非常にこのことについては微妙なところでございますが、よく最近言われるのは、来年は町制60周年と言われております。何か成果物が欲しいなというところでございますが、ちょっと今、この道の駅につきましては町長、どのような指示をされて取り組んでおられるのか、お尋ねしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 山田議員の再質問についてお答えをいたします。

まず、1つ目でございますが、道の駅に登録する際の駐車場の台数の設定条件はございません。しかしながら、24時間利用が可能であるという条件のみでございます。

それから、2点目でございますが、トイレの設置の関係でございます。道の駅登録に際しましては、便器がおおむね10器以上という設定がございます。今、現地におきましては、産地直売所の隣に2カ所トイレがございますが、その2つあわせもって10器以上は超えているという状況でございます。

それから、山之上生産組合のところの駐車場を活用という御質問であろうかというふうに思いますが、この道の駅登録に関係なく、先ほど言いました季節ごとに来訪者の方が多い、また、大型のバスで来られるといったような状況もございます。今現況、3台の大型車の駐車場でございますが、一旦はお客さんをとめていただく中で、バスだけ移動していただくような検討もしておったところでございます。

それから、あとスケジュール的にどのように定めておるかということの関係でございますが、今、具体的に定めてはおりませんが、今後、滋賀県の道路課また近畿地方整備局と協議を重ねる中で、おおむね県内の道の駅に登録されたところとお話を聞いておりますと、事前協議でおおむね半年から1年間をかけておられるところがございまして、その関係で、そのような形ですすめをしていきたいというふうに思っておりますし、募集といいますか、申請の受け付けにつきましては、年2回の受け付けということで、こちらにつきましては8月と3月にその期間となっております。

それから、申請後、おおむね2カ月から3カ月で登録というような運びになりますので、今申し上げました期間で事前協議をする中で、いつまでという定めはしておりませんが、そのような流れで進めをしていきたいというふうに考えております。

以上、山田議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監。

**○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄）** 山田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ただいま西川課長のほうからおおむねのスケジュール感をお示しをさせていただきました。その中での道の駅の条件としての駐車場のこともお答えをさせてい

いただきました。しかしながら、議員も御承知のとおり、山之上のアグリパークの公園につきましては、シーズン中、現在の駐車場では非常に混雑しておりますし、最シーズンにつきましては、一部、駐車場もお借りはしておるわけなんですけれども、地域住民の方からの苦情もいただいているのは実情でございます。

そのようなことを勘案いたしまして、やはり今後、道の駅化を具体化するには、駐車場の確保というのが大きなウイークポイントであるということは認識しております。そのようなことから、この駐車場の対策、またどのようにやるかということの問題をまず解決をするということを念頭に置きまして、今後、スケジュールをそれに合わせていきたいと考えております。

何分にもここは山之上農林公園のエリアということでございますので、関係の法令の規制等もございますので、今後、先ほど課長が申し上げましたように、関係機関と調整をさせていただく中で、鋭意努力させていただきたいと思っておりますので、あわせて答弁とさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 山田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

もう皆さん御承知のとおりであります。百貨店からスーパーへ、そしてまたコンビニエンスストアへ、これは24時間対応ということでございます。消費の場の形が変わってまいりました。変わりつつあるということでもあります。

現在、全国で1,030カ所、施設ある道の駅の存在が、単にドライバーの皆さんの休憩場所、また、道路、地域の情報を得る場所というだけでなく、地域経済を活性化させるに大きな要素を持ってきている道の駅の存在であります。

さらには、村づくり、あるいは村おこし、またまちづくり、まちおこしの拠点にもなっている事実がございます。それから、次には、また、防災の拠点としても、このところ注目を浴びてきているのが道の駅の施設でございます。

車を運転される方が、全国の道の駅を訪ね歩いておられる人数は、数百万人にも及ぶとも言われておまして、アグリパーク竜王を体験型の道の駅としてアピールできないものか、直接、国道事務所長に打診をいたしております。前向きな御回答があり、現在、条件整備上、何が欠けているのかをリストアップするように指示をいたしておまして、先ほど課長がお答え申し上げたとおりでございます。

かがみの里でありますけれども、登録されていることから、予算がつきまして、

現在、皆様も経験、あるいは見ていただいていると思います。トイレの水洗を洋式にさせていただきましたこと、あるいはタブレットの案内を設置させていただきましたこと、これは国交省の予算でやっていただいたこととございます。もちろん全国発信で情報が流していただけます。このことの宣伝効果、アピールというのは、非常に大きな力があるようにも思います。

そしてまた、先ほど申し上げましたように、訪ね歩いておられるグループなり、そういった方が数百万人ということでもありますので、これを活用しない手はない。そして、先ほど議員さんから御指摘のとおり、これからの売り上げを伸ばし、活性化への道の中で、今、かがみの里とは1.1kmないし1.2km離れておりますし、国道477号上では、こういった施設が今、滋賀県内においては無いということでもありますので、そういったことから、国道事務所長は、「いいことですな」というような返事をいただいたところでもございます。

窓口が滋賀県の道路課となっておりますので、担当課からいろいろとこれから越えないといけないハードル、これはもう高いかもしれませんですけども、越えてまいりたいというぐあいに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 返答を聞かせていただくと、おおむね順調というか、前向きに取り組んでいただいております。ありがとうございます。

実は、今、県のほうの道路課ということでおっしゃられていたんですが、アグリパークは東地区と西地区というのがございまして、その間、町道には歩道があるんですけども、国道477号につきましては、歩道がない部分があって、西地区と東地区とが、非常に歩道でつながらないということで、本来ですと、ここを歩いてもらったりとか、あるいはそれなりの二輪車等で往来してもらって、非常に活性化を深めてもらいたいところではございますが、この件につきましては、道の駅とあわせて歩道についての取り組みをぜひやってもらいたいと思うんですが、一つまたこの件につきましては、検討をお願いしたいなと思うんです。

よろしくをお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 山田議員の再質問にお答えさせていただきます。

アグリパーク周辺の歩道につきましては、今現在、県のアクションプログラム2012のほうに掲載させていただいているのと、また、町村会の独自要望とい

たしまして、竜王町のほうから県のほうに要望という形でアグリパーク周辺の歩道につきましての拡幅、また設置につきまして要望させていただいているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 平成26年第2回定例会一般質問として、公の施設等での雨水利用についてお伺いいたします。

去る、5月19日から21日にかけて、総務産業建設常任委員会の視察研修を行いました。その際、研修先である福島県新地町において庁舎のトイレを借用した折、「トイレ洗浄水は雨水利用しています」とのプレートが目に入りました。詳細を聞いてみますと、現庁舎が建築される際、エコロジーの観点から、また、有事での活用を考慮し、雨水の貯水タンクを設け雨水を有効利用しているとのことでした。

そこで、当町においても、雨水を有効利用した公の施設があるのか、また、エコロジー並びに災害時等における雨水の有効利用について、町執行部の考えを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 貴多正幸議員の「公の施設での雨水利用について」の御質問にお答えします。

福島県新地町では、エコロジーの観点から、また有事での活用を考慮して、300 m<sup>3</sup>の雨水の貯水タンクを設置し、空調の循環水とトイレの洗浄水として利用されておられるとお聞きしております。

また、近隣市町では、東近江市の新庁舎におかれまして、30 m<sup>3</sup>の雨水貯留槽を設置され、1階のトイレ洗浄水として利用されており、また、災害時の本部機能として雨水貯留槽とは別に30 m<sup>3</sup>の汚水用の貯留槽を設置しておられます。

都市部の雨水は、近年の局地的な大雨による洪水対策として、また、非常時では、初期消火やトイレの洗浄水として活用されています。

竜王町におきましては、雨水を有効利用した公の施設はございませんが、公の施設は、災害時の第2次避難所としての機能もありますので、屋根に降った雨水を地下タンク等に貯留し、トイレの洗浄水、空調の循環水、植木の散水、非常時の初期消火や防火用水として利用することで、給水ラインからの全面的な依存から転換することができるかと考えております。

福島県新地町や東近江市は、新庁舎建設に当たり雨水の有効活用を検討され設置されていることから、本町におきましては、今後、公の施設の維持修繕を計画的に実施する段階で、雨水の有効活用についても含めて検討してまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。よろしくお願いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） ただいまお答えをいただきました。今後、公の施設の維持修繕を計画的に実施する段階で、雨水の有効利用についても含めて検討してまいるというお答えだったんですが、なかなか今後公の施設の維持修繕というのが見えてこないんですね、私らには。さきの今定例会中の総務産業建設常任委員会の所管事務調査においてでも、総合庁舎は今後の改修等に係る見込みというところに受水設備とか給排水設備とかが劣化しているので、今後、改修しなければいけないということは聞いたんですが、逆にいつするかということは、なかなか財源のこともあるので、いつするかということは聞かせてもらえないわけですね。しかしながら、雨水というのは、雨は天然の蒸留水だと私は考えるわけですが、降り始めの雨に含まれる汚れを沈殿等させれば、貯留した雨水は雑用水として十分活用できると考えます。

そこで、そういった公の施設の維持修繕をする段階でなくて、例えば、公用車の洗車なんかには、すぐ雨水利用できると思いますし、例えば、保健センターの前の植木に水をやるとか、例えば、現在の保健センターですと、子育て支援を頑張ってもらっている関係で、毎日のように小さいお子さんが保健センターのほうにも来られるんで、これから暑くなる季節に、あの辺に打ち水をするとかいう観点を考えたら、すぐにでも取り組める部分は、僕はあると考えるんです。

逆に、大きな施設を修繕するとき、全体的に考えていってもらうのはいいことだと思うんですけど、それについては、あと7年、8年後になるんですか、竜王小学校の改築ぐらいしか、もう先は見えてないんですよ。だから、そういった利用も含めて、竜王町として、今後、建物をつくるとき、改修するとき、それ以外においても、雨水を利用するような条例とか、また条例はできひんかったとしても、要綱をつくって、竜王町は雨水を利用したエコロジーのまちでありますよというような観点をPRしていくのも、私は一つの手かなというふうに考えるんですが、その辺についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** ただいまの貴多議員の再質問についてお答えいたします。

確かにトイレの洗浄水等、新地町等では3階、4階建ての建物ですので、水を夜間電力を使って上に高架槽でためるといった仕組みになっています。竜王町の屋根は陸屋根でございませぬので、高架槽をつけるということはできませんので、そうしたポンプアップしてためるとこもないというような状況でございませぬ。したがって、例えば使うといたしましても、1階のトイレとか、そういう部分をためて、ポンプアップして使うというぐらゐの限定的なものになるんじゃないかと、かように考えませぬ。

これについても、やはり、例えば駐車場にボックスカルバートのそういう貯水槽をこしらえて、埋設してするとしても、やはり3,000万円程度の費用がかかってくるんじゃないかと、かように考えませぬ。

ただ、貴多議員おっしゃいますように、軽微な利用については考えられるんじゃないかとおっしゃっていただけてませぬので、これについては、ただドラム缶を置いておいたら使えるもんでございませぬし、そういう方策、軽微なものについての方策については、やはり検討してまいりたいかと、かように考えませぬので、大規模なものについては、やはりもっと先を見た話になりますので、難しい点はございませぬが、そういった視点で検討してまいりたい。また、そういうものが有用であれば、こしらえて設置することも考えていきたいと思ひませぬので、お答えといたしまひませぬ。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 貴多議員の再質問にお答えをいたしまひませぬ。

質問の中で、要綱等というような、作成についてというようなことがございませぬ。今、竜王町では4月より竜王町環境基本条例に基づく環境基本計画の策定に向けまひませぬし、現在、契約をし、事務を進めておるところでございませぬ。

そういう中で、今、大きい部分では、エコライフという視点やら、省資源、そういうものの中のいろんな計画づくりをしてまいりませぬ。

そして、公の施設におきまひませぬし、一つの事業所でございませぬので、竜王町全体の公の施設だけではなしに、民間の企業さんのそうした取り組みも含めて、住民さん、そしてまた、企業さん、事業所、そういうものの役割を明確化するための計画づくりを進めてまいりたいと思ひませぬし、おひませぬ。

そういう中で、貴多議員がおっしゃいました、その要綱的な、そういうものに

についても個別の要は施策の一つとして検討もしてまいりたいなあと考えております。

以上、御回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 今、総務課長のほうからは、軽微なものについては、また検討もしていきたいと考えていますというふうなお答えをいただきました。先ほどからも聞いてますと、検討、検討ばかりなんで、検討して、いつまでに結果と  
いうか、検討した結果をいつまでに出すかを聞かないと、僕らも質問しっぱなしで、なかなか嫌なんで、やはりいつまでに検討して、この検討した結果を言うてくれるのかということについてお聞かせ願いたいのと、井口生活安全課長のほうからは、環境基本計画を今、作成中ということで、この中に民間の取り組みも含めた計画を中に入れていきたいというようなお答えだったと思うんですけども、まさに私が言いたかったのはそこなんですよね。

今、滋賀竜王工業団地においても着々と計画が進んでいるわけですけども、その中で、調整池をつくられて、雨水を調整していくというような話は聞いているわけですけども、やはり祖父川沿川に住んでおられる方は、どうしてもそういった祖父川の増水については心配をなされているわけですよ。そこで、やはりそういった雨水を、逆に言えば滋賀竜王工業団地においても、雨水を利用して、例えば緑地帯には雨水で散水するとか、トイレは雨水を使うとか、そういった滋賀竜王工業団地の一つの顔として、そのエコロジー工業団地みたいなものの取り組みができひんかなというふうを考えるわけですよ。

だから、環境基本条例の中の一つの部分であっても僕はいいと思うんですけど、そういったことをもっともっと前面に出していってもらって、竜王町がこういうことをしているというのを、外に宣伝するPR活動と、また、今後、長く、竜王町はこういうことをしてきたんだという歴史をつくるというような場面でも、大いにこの雨水利用というのはしてほしいなというふう考えるので、その辺の考え方について2点、お願いしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいまの貴多議員の再々質問についてお答えします。

検討という時期でございます。今、お答えいたしましたとおり、軽微なものについては、その有効性、費用対効果、また手法等について考えられるのではないかとというような視点でお答えをしております。そういった内容については、この

具体化、どのような方法がいいかというようなことになりますので、今、御質問いただきました趣旨のことを検討をさせていただいて、その検討結果については次回の議会等で、こういうふうな方法はどうかと、検討した結果、なかなか難しいですと、そういうようなことを含めましてお答えをさせていただきたいなど、かように考えております。

以上、貴多議員の再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

いただきました御意見、御提言は、非常に大切な要素があるというぐあいに認識をいたしております。雨は天からの恵みでございます。竜王町にありましても、ため池こそが、その利水の源であったと、この原点にやはり帰らないといけないときになってきているのではないかなというぐあいに思います。

例えば、日野川流域土地改良区でありますけども、国営の事業で始められた当時には、山之上の畑地にも水が来ると、これで畑地の活用は非常に上がるだろうと。その結果、今、いろんな種類の果物や、野菜がとれるようになりました。感謝すべきではありますけども、反面では、もう何十年もたった施設が古くなってきております。そしてまた、電気代が上がりましたことで、農家の皆さんの御負担も上がる方向になってきております。

こういったことを合わせますと、議員さん御指摘の雨水だけでなく、例えば、竜王町は2番目から新村、それから田中あたりは非常にいい水源、水脈を持つ地下水がございますので、こういったことも一つのまた次の策ではないかなと。きれいな水が上がれば、濾過器はありましても、早きにろ過ができる。生活用水のみならず、飲用にまでできたら一番、危機に対してもいいわけでありますので、そういったことをあわせまして、町の施設全般、今、具体的なスケジュールにちょっと弱いん違うかと、もうそのとおりだと思いますが、皆様からお気づきいただいたところから取りかかせていただく。こちらもその目を見ていく、こういったことが大切ではないかなというぐあいに思います。

先日、弓削の本管の穴あきでございます。議員さんにも直接その現場で長時間、作業に携わっていただきました。あのときに出た水が、もう何千m<sup>3</sup>あかんと、もうあのときの水ほど大切なものはないのと違うやろかと。これから一滴の水でも、大げさに申し上げるならば、大事にしていかないとあかんと違うかなと、そのとき認識をさせていただいたようなことでもございました。

竜王町はそういった意味で、各施設の点検と、ライフラインをあわせました見直し、そして具体的なこれからの取り組み、こういったことが必要になってきている時期と思いますし、そういった中から今の御質問をいただいたものというぐあいに理解をさせていただきます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成26年第2回定例会一般質問、8番、古株克彦。

子どもの医療費助成制度の拡充について。

現在、竜王町の子どもの医療費助成は、通院については就学前、入院については中学校卒業までが無料で所得制限なしです。

この制度は子育て真っ盛りの若い親にとって突然の子どもの病気で、思わぬ出費が重なり、生活費を圧迫する中で非常にありがたい制度であると歓迎されています。

他の市町では、甲賀市・米原市・豊郷町・多賀町が通院・入院とも中学校卒業まで無料、隣の東近江市では、通院は本年10月から小学校卒業まで無料、日野町では、通院は本年10月から小学校3年生まで無料と聞いていますが、竜王町では現行制度から拡充する考えはないか伺う。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 知禿住民税務課長。

**○住民税務課長（知禿雅仁）** 古株克彦議員の「子どもの医療費助成制度の拡充について」の御質問にお答えいたします。

現在、竜王町では乳幼児の福祉医療費助成制度として、滋賀県福祉医療費助成制度とあわせて町単独事業を実施することにより小学校就学前の全ての乳幼児を対象に助成を行っているところです。

また、就学前の乳幼児については、所得制限なしで助成をし、平成20年10月からは、就学前の通院及び小中学校の入院医療費の無料化を先駆けて進めてきたところでございます。

一方、現在の、県下の市町の制度内容を分析してみますと、通院、入院を小学

3年生まで助成するパターンと、小学校卒業まで助成するパターンと、中学校卒業まで助成するパターンの3つのパターンがあります。

県下のこのような動向を参考にし、これまでからも検討してまいりましたが、事業拡充には経常的な多額の費用が必要となることから、住民福祉部門内での施策の調整にはとどまらず、町全体での事業の見直しによる財源の捻出が目下の課題だと認識しております。

また、少子化対策子育て支援の中の一つとして、子育て世代の親にとって安心感を持ってもらえるために、医療費の状況、また子どもの人口推計についても十分勘案を加えた中で、どのような制度設計とするか判断していく必要があると考えております。

このような検討を重ね、現在ある他の福祉施策とのバランスを考慮しつつ、段階的に拡充を考え、進めていく時期であると考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 今の回答に対しまして再質問をいたします。

まず、2つございまして、1つは、今、3つのパターンがあるというようなお答えでございました。いわゆる小学3年生まで助成するパターン、それから小学校卒業まで助成するパターン、あるいは中学校卒業するまでの助成するパターンの3つのパターンがあるというお答えをいただきましたけど、豊郷町はこの3つのパターンに当てはまらないというふうに聞いておりますけど、担当としてどのように把握されているかをお聞きいたします。

2つ目に、事業拡充には多額の費用が必要であるという、通院、入院を小学校、いわゆる入院は今、助成対象になってますんで、通院を小学校3年生までするパターン、それから小学校卒業するまでのパターン、中学校卒業するまでの、この3つのパターンのそれぞれの費用がどのぐらい見込まれるのか、これについて質問いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 知禿住民税務課長。

**○住民税務課長（知禿雅仁）** 古株議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。豊郷町役場が今回、福祉医療の助成制度を見直しされたという内容でございますが、これにつきましては確かに高校卒業までの制度改正が10月の1日から施行されるというようにお聞きをしております。ただ、その内容につきましては、現在、県のほうが就学前までの制度ということで、2

分の1補助をしているところがございますが、小学校から高校につきましては、町の財源をもって見立てるといってお聞きをさせていただいているところがございます。

もう1点の御質問でございます、小学校3年生まで拡充するパターン、そして、小学校卒業まで拡大するパターン、中学校卒業するまでのパターン、3つのパターンについて経費がどれだけというような御質問ですが、これにつきましては、制度を拡充した場合の財政負担と対象者の人数についてですが、平成26年4月1日現在の人数をもとに、所得制限なしで町の国民健康保険被保険者の年齢別受診状況などを勘案して推計した場合の扶助費の負担額をお答えしたいと思います。

就学前を小学3年生まで拡大しますと、対象者は376人ふえて、年間約1,500万円の増額となる見込みです。次に、小学校卒業までに拡大しますと、対象者は711人ふえて、年間約2,200万円の増額となる見込みです。次に、中学校卒業までに拡大しますと、対象者は1,060人ふえて、年間約3,000万円の増額となる見込みです。これは受診医療費が予測不可能なため、現在の制度上での受診医療であることを前提としたものでございます。また、そのほかにもシステム改修や事務的経費が必要となってくると考えております。

以上、古株議員の再質問への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 確かに子どもへの投資をどのぐらいしていくか、これは何も医療費の助成制度だけでなく、やっぱり就学、これいわゆる35人以下学級、こういうものに対してのこういった投資も竜王町では先行してやっている状況でございます。

ただ、先ほども質問がございましたように、人口1万4,000人の目標どころか、ここ6年間ですか、1,000人ほどの減少を見込んでいる中で、やはり住みやすい町、特に社会動向による移動が年間160人ということで、自然減よりも、いわゆる生まれてくる人と高齢者の老人が亡くなる、その自然減よりも非常に多いと、こういう状況下の中で、いわゆる町としても、こういう助成制度というものは、やはり拡充し、なおかつ人口をやっぱり竜王町にとどめる、若い人が住みやすい、そういう世代を、そういう方策を掲げながら、実態には現行には即してないような、こういう問題点もあるというふうに思うわけですけど、町長はどのように、この先、お考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 古株議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

人口増に向かわねばならない本町でありますから、議員御指摘のように、若い御夫婦への支援、こういったもの、子育てを含めてでありますけども、これはもう重要なことは言うまでもございません。

したがって、医療費の拡充等へは、もう既に一昨年度あたりから予算編成の中で私は話をしておりましたが、非常に財政状況が逼迫してきている実態でもあります。

入院される子どもさんの数というのは、そう多くはございません。これは滋賀県の各市町ともおっしゃっておられることであります。ところが、通院ということになりますと、インフルエンザ一つにしましても、流行するとかなりの人数に及び、医療費が相当なものになってくるということをおっしゃっています。

今、課長がお答えいたしましたとおり、中学卒業までということになりますと、これだけのお金がかかるということでもあります。

ただ、皆様に御理解いただきたいのは、今、竜王町は公債費だけでも5億円から6億円返しております。それから、ことしの予算編成におきましても、今度補正で取り崩しをお願いいたしましたので、4億5,000万円に及びます。この公債費は、これからずっと続いていくわけであります。そして、一方では、安倍総理が発表されました法人税20%台にまで持っていくんだというようなことの、これから審議がなされるわけでもありますけども、そういう方針を示されました。

そして、竜王町の今の財政の規模でありますけども、補正を組ませていただいた後でも、62億数千万円、そのうち10億円以上が県の事業でございます。すなわち47～8億円から51～2億円の範囲での今の財政規模という実態でありますので、私は率直に申し上げまして、今、こういう医療費の拡充、人口1万4,000人に向かうためには、すぐにでも取りかかりたいやまやまの気持ちでございます。

ところが、片方では財政の状況が、今申し上げたような中でありますので、皆様とはこれからやはりどういったものを残し、新しく生み出していくのか。そして、これは竜王町の将来にとって形を変える。例えば、民間へとか、あるいはもっと極端なことを言いましたら、これは見直していこうというような議論をさせていただくときになってきているのではないかな。もうこれは率直な思いでございます。

そういった中にありましても、この問題は大切なことでもありますので、今年度

の予算、秋過ぎからまた取り組まないといけないことでもありますので、そういった中で、また、我々関係の皆さんの意見も聞きながら、しっかりと取り組ませていただきたいというぐあいに存じます。

竜王町が滋賀県の中にあつて、やはり皆さんおっしゃるように、先行するぐらいの町でないといけない、これはもう重々承知をいたしております。今おっしゃるとおり、既に先行しておられる市町もありますので、そういった状況をしっかりと受けとめながら、対応させていただきたいというぐあいには思います。

以上、古株議員さんへの回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 平成26年第2回定例会一般質問、9番 松浦 博。

人口減少が、町政・町民に与える影響と対策について。

本町は、人口1万4,000人を目指した政策の推進をされてきたが、さきの同僚議員も言われましたように、この6年間で約1,000人、年間約170人の減少となっている。この現実第五竜王町総合計画の目標と大きく乖離しています。

また、厚生労働省が国立社会保障・人口問題研究所から2040年の人口推計が公表されたが、結果は大変厳しいものであり、人口減少問題への早急な取り組みが、最重要課題であることを再認識させられました。

そこで次のことを伺います。

1、当町、現在の人口分析から将来の人口予測は、増加するのか伺います。

増加を予測された場合は国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計根拠のどの部分に相違があるのか伺います。

2番目、万が一、当町の人口が減少するようなことがあれば、町政や町民にはどのような影響が予測されるのか伺います。特に、町民からの行政需要は社会福祉分野を中心にあり、人口が減少しても歳出を減らすことは容易ではないことから、町民への負担がふえると危惧されますが、いかがなものでしょうか。また、そうならない対応策を検討されているならあわせて伺います。

3番、人口減少、すなわち納税者数の減少は財政をさらに厳しくする要因となる可能性があります。当町では人口減少の影響の受けにくい固定資産税の占める割合が高い状態ではあるが、今後の行政サービスを賄い得る自主財源の確保についてどのように見込まれているのか伺います。

4番目、人口減少問題への対応は最重要課題であり、内外の英知を結集したプ

プロジェクトなどで、早期の対策プランの作成が必要と考えるが、当局の姿勢を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 松浦博議員の「人口減少が、町政・町民に与える影響と対策について」の4つの御質問に、私の方から一括してお答えいたします。

1点目の「当町の現在の人口分析から見た将来の人口予測について」でございます。

第五次竜王町総合計画策定時における平成32年までの将来推計人口では、平成21年比で約1,000人余りの減少と予測しましたが、町内若者の町外流出の防止、町内立地企業や今後滋賀竜王工業団地へ立地される企業従業員の住宅地確保を見据えた住宅施策を推進することにより、目標としては、平成32年の将来人口は1万4,000人へと増加させるものと見込んでいるところでございます。

一方、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に推計した「日本の地域別将来推計人口」では、減少傾向を示しております。この推計は、平成22年の人口を基準に、人口動態率や移動率などを当てはめて将来人口を計算されたもので、人口減少への対策などを考慮されていない推計であるものと考えております。

2点目の「万が一人口が減少するようなことがあった場合の町政や町民への影響について」ですが、一例では、地域の行事や消防・防災の担い手の不足が考えられ、また、税収が減るのに対し、社会保障費は増大し、町の財政は圧迫されます。

特に社会福祉分野においては、多くの町民が加入いただいております、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療で見えますと、高齢化が進み、医療費及び介護給付費の増加が見込まれることから、負担額は増加していくものと思われま

す。また、あわせて、加入している被保険者が支払う保険料も同様に増加すると思われま

す。これへの対応につきましては、医療費及び介護給付費を適正化することを一番の対策として捉えて、現在でも精力的に、若年層からの健康づくりとともに、介護予防対策に取り組んでおります。

3点目の「人口減少により納税義務者が減ることに対する自主財源の確保につ

いて」であります。税への影響につきましては、固定資産税は景気変動の影響や地域格差も小さく、人口との相関も小さいため、人口減少による影響は少ないと考えており、町内企業が事業活動しやすい環境づくりや新たな工業用地への積極的な企業誘致を進めているところでございます。

一方、税収面で影響の大きいのは、個人の町民税でございます。平成25年度の納税義務者は、おおよそ6,400名で、納税額は、約6億3,000万円でございます。

しかし、本町の今後の人口動態の傾向といたしましては、生産年齢人口であるおおむね18歳から64歳までの層が減り、65歳以上の高齢者がふえ続けるということでもあります。すなわち、働き世代層が減少し、一方で所得が低い高齢者世代がふえていき、納税額は減少していくものと推測されます。その他の税目である軽自動車税や町たばこ税についても、人口減少の影響が考えられます。

住民皆様にとって安心・安全のまちづくりを実現するには、町の財政基盤を確固たるものにしなければなりません。そのためには、みずからの財源確保となる町税収入の安定化を図る必要があります。

町独自の新たな税財源を求めることは、制度上制限されていることから、現在の制度の中で税の増収を図れるよう、企業誘致による固定資産税等の税収増、定住促進を進めることで納税義務者を確保することにより、自主財源の確保を図ってまいります。

加えて、農業振興などの産業経済政策の展開による増収も大事な要素であると考えております。

4点目の「内外の英知を結集したプロジェクトなどの早期の対策への取り組みについて」であります。これまでの答弁でも申し上げておりますように、また、議員の御指摘のように、人口減少への対策は、本町の最重要課題として継続して取り組みを進めているところであります。さまざまな課題があり、大きく進んでいないのが現状でございます。

このことについては、中長期的な住宅確保の視点での取り組みの一方で、即効性のある取り組みとして、町内で住宅建設が可能な用地については、町が主導的に働きかけながら、具体的に組み込んでまいりたいと考えております。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口、また、有識者らでつくる日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表した将来推計人口とも、本町にとって厳しい推計結果でありました。

しかしながら、今回の発表は、むしろ、我々行政はもとより住民の方へも、今後のまちづくりに向かって、人口減少に危機感を持って対策に取り組むようにとのメッセージを寄せられたものと、強く感じているところでございます。

これを契機として、しっかりと人口減少問題に取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

以上、松浦議員さまへの回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 松浦 博議員の質問に、追加してお答えさせていただきます。

6年前に就任させていただき、当初から私は、本町の課題として、財政の健全化と人口問題を含む、人に焦点を絞った施策を行政の基本方針とすることを皆さんにお伝え続けてまいりました。

就任後、第1回目の全自治会を対象とした懇談会では、財政の実態を説明させていただいても「本当ですか。大きな借金があるなんて信じられません。」とのお声が多かったのを記憶いたしております。

人口減に向かっている実態にも、日本全体の流れということもあり、逼迫した課題と捉えてくださった方も少なかつたように思いましたが、さすがに6年経った今、団塊の世代が高齢者となりつつあるとき、人口減の問題と高齢化社会の課題とは、待たなしの状態になっているとの危機感を持っていただける方がふえてきていると受けとめられるところでございます。

私は、全町民が本町の将来にとって人口減になることに危機感を強く持つてくださることが重要であり、このことも強く訴え続けさせていただいております。

平成23年に策定いたしました第五次竜王町総合計画は、人口1万4,000人を目指す内容が柱となっております。議員御指摘の対策プランが必要なのではとのことでありますが、第五次竜王町総合計画実現のために、やることは既に決まっていますので、持てる力を総点検し、残る6年間を目標必達の強力布陣を敷くことが肝要であると思っています。

既に、副町長をトップに政策推進課を、人口減対策の専門体制とするべく指示をしたところであります。

議員の皆様にも引き続き、御指導を賜りたくお願い申し上げます。

以上、松浦議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） ただいま1万4,000人達成するんやという力強い回答もいただきましたし、万が一人口が減ったら、住民負担はふえるということも認識されているというような回答もあったように思います。このことは一言では言えませんが、財政の将来は、歳出の将来ははっきりしているけども、歳入については、もう少し具体的になってないというようなことかなというふうに捉まえたわけです。もう一回言いますと、歳出ははっきりしているけども、歳入のほうはもう少し具体的になってないというようなことを感じ取ったわけです。

町長も6年前、就任ということをおっしゃいましたが、人口減少も平成20年ということでございまして、そのころの少し資料なんかを見ても、総務省から発表された資料には、人口や規模の大きい自治体に人が集まる傾向がありますよと。格差是正は政府からの所得再配分機能に頼るだけでは解決はできませんよと、それぞれの地方自治は。そこには、もうあかなんたら合併しなさいと、当時は合併のことを気張って進められた時期でございました、平成20年度は。

合併せずにいこうと思ったら、地域の活性化の鍵となる要因があること。それから、それに向かって、その地域が自助努力をすると、この2つによって独自の自治をやるの違うかというようなことが、総務省の資料にもあったわけでございますけども、今いただいた回答につきましては、これからこういう人口減少が起こるといふようなことであれば、すばらしい回答でありがとうございましたと、私も引き下がるわけですが、考えてみますと、もう既に20年、もっと前から言われていたと、このことは思います。そのポイントは、言いましたように、竜王町なら竜王町の持っている特色、強み、それを生かすために、その地域が町だけではなくて、住民も踏まえてでしょうが、最大限の努力するという、この2点に尽きるということでございます。これがひいては、今も言われましたように、税収の確保、健全経営というところにつながりますよと。

住民はこれからも高齢化社会が続く中で、当然、社会福祉費は、人口がふえようがふえまいが、増大するというのは決まっておりますので、このことについて入りをどうするのか。竜王町はもうはっきりしてます。人口をふやす。人口をふやすためには住宅施策やというようなことが、もう言われてまして、何度も何度もその回答もいただいております。私以外の同僚議員の皆さんも、このことについて質問もされてますが、そのたびに立派な回答もいただいております。

その中には、この前もありましたけども、内閣府所管の構造改革特区の制度を利用する。このために今、動いているんやというような話、前にもありましたが、

滋賀県と農振除外に向けた協議を進めていくやというような話等々をいただいておりますが、何度も何度も言われておるんですけども、少し具体的に、ここをやりたいという、山之上の話はこの前も委員会で聞きましたが、800戸という話も聞いています。今は800戸以上だと思うんですけども、山之上全部やっても150戸やと思います。ここら辺、何か手を打たんと、起爆剤打たんと、例えば、IBMの話でも、もう詰まったと言われましたけども、町が持ったらどうですか。町が持って、買って、そこを住宅提供すると、こういうようなアイデアが出てこんものでしょうか。こういうこともプロジェクトでプラン作成したらどうですかということを私も質問させていただきました。再質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 松浦議員からの再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

住宅施策の取り組みにつきましては、総合計画を策定をいたしましたときより、また、その以前の合併問題のときより、ずっと既にそういったことを町としては人口増加に向けての目標を定めてきたところでございます。いろんな規制がございまして、今日まで大きな進展というものがないというようなことであるかと思っております。

先ほど回答させていただきましたように、特区の話、また農振の話、こういったことにつきましては、法律、また制度のかなり厳しい状況がございまして、そういったことから、中長期的には、その方向性の中で取り組みをいたしますが、先ほど町長のほうからも指示がございましたように、即効性のある取り組みとして、町内の住宅建設が制度上、法律上、建築可能な用地について、町のほうが主導的に現地を見きわめながら、具体的に地域の皆さんに要請をかけていきたい、こういった取り組みをやっていこうというようなことで、改めて今、そういったプロジェクトとか横の連携も含めまして、地域のほうに入る準備を進めておるところでございます。今までの全体的な取り組みに加えまして、具体的に即効性のある取り組みとして、このようなことを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄） 松浦議員さんから再質問をいただきましたIBM等の関係でございますけれども、この件につきましても、再三、県

の住宅課等関係機関とお話をさせていただく中、また、地主でありますIBMとの話し合い、こういうのも今日までさせていただいておりました。今現在では、県の都計法での取り扱いの見解が、3月、25年度から26年度にかけまして、少し考え方が変わっていたということで、今現在、都市計画法上のその取り扱いについて調整をさせていただいております。何としても町といたしましても、IBMの跡地に団地ということで、これは町の人口施策の大きなポイントでもございますので、今後、さらに、県の住宅課、またIBMと調整する中で、実現に向けて調整を引き続き粘り強くさせていただきたいと思っておりますので、現状を報告させていただく中で、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 再々質問をさせていただきます。

今も御回答ありましたように、努力、頑張っているということはお思っております。しかし、私ども、地域活性化特別委員会でも研修に行きたいなべ市でしたかね、町が、県とか国とか、いわゆる行政関係の中で話を進めようとすると、どうしてもやっぱり規制、法律の枠内であるということで、非常に御苦労もされているし、また、許認可するほうも、なかなか難しいというふうな捉まえ方で、なかなか話が進まないんじゃないかというようなことを、私も一緒となり思っておるんです。

そこで、先ほどプランということも、プロジェクトということも言いましたし、一番最初に姿勢をというような質問の仕方をした、その意味は、ある意味、この地域で抱えている問題、もう行く方向は決まっているんです。ですから、町だけが、また執行部だけが努力しても、もう限界が、道はあると思うんですけども、なかなか時間がかかるというようなことで、先ほど言いましたように、研修で行ったときには、行政もそうですが、やっぱり民間の力、民間は今ここにはダイハツという大きな力もありますし、そういうのが政治力といいますか、そういうものをかりながら、あそこでは中部縦貫道路というような大きな事業も進めてこられたという成功例も聞いております。

ですから、よいかげんに皆様方とともに、我々議員も踏まえて、共にプロジェクトといいますか、協議して、同じ方向を向いて、みんながどこを住めたらええか、どこをどういうふうにやったらええかというようなことをもっと具体的に、企業ともども我々も及ばぬ力かもわかりませんが、やっていけるような、そ

うというようなお考え方は町当局にないのでしょうか。やっぱり私らがやると、とことんやるんやというようなお考え方で今後も進めていかれるのでしょうか。時間がかかると思いますが、そこら辺、町長さん、姿勢ということは政治姿勢というような意味で聞かせてもらったんです。お考えを聞くということではなくて、こういうふうにやりたいんや、みんな力貸してくれというような、そういうような気持ちというんか、そういうもんがあるか、姿勢をお伺いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま松浦議員さんの再々質問で、特に今の住宅地の問題につきまして、行政の考え方、特に行政が中心になる、これは当然のこととございます。先ほど町長の答弁がございましたように、私のほうに今回、これについてやはりプロジェクトを立ち上げてやっていけということで、私もそのことを思っておりましたし、町長のほうから指示をいただきまして、特に先ほど課長が申し上げましたけど、今までは特にこの制度、とりあえず竜王町の場合は地区計画制度という、市街化調整区域でとれる方法はこの制度しかございません。

以前は、この地区計画制度については住民発議ということで、各地域から上げていただかないとという、行政としては後ろ向きといえますか、表へ出ないような形で、住民皆さんからという考えを思っておったんですけど、私、今回、やっぱりこれ逆に行政が前へ出ていくということで、基本的に今回、いろんな業者さんのお話の中では、一定3反ですね、3, 0 0 0㎡ぐらいの土地があれば、地区計画が張れますというお話を聞かせていただいています。そういう意味では私が先頭になって、今回、地域に入らせていただいて、さきの第1回の区長会の際に、私のほうからそういう提案をさせていただいて、地域のほうに入らせていただいて、もし、そこが空いているところがあれば、行政として何とか地区計画を張らせていただくと。

同時に、今、松浦議員がおっしゃっている、これ何ぼ町が頑張っても、そこにいかに民の力に入らせていただいて、地区計画制度で住宅を建てていかないとなりませんので、当然のことながら、民の力もおかりしなあかんし、今、お話が山の上のありますけど、それもやっぱり、行政やなくして民の力が必要ですので、そういう意味では、私もともども民の力もおかりしながら、これは進めていきたいという思いで、今後、動いていきたいと思っておりますし、現にちょっと水面下でこういう話もさせていただいておりますので、そういう意味で進めて

まいりたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 人口問題は、町にとって大きな課題であり、取り組まないといけない、これはもう重ねて申し上げておるにござります。そういった課題であるだけに、今、副町長も申し上げましたですけども、町の持てる力、これは行政だけではござりません。議員さんの皆様、それから、町の企業体の事業をお進めになっておられる方々、あるいは農業のお仕事に就いておられる皆さん方ほか各種団体全てあわせて、総力を結集して、この問題に対する危機感を持ち、それぞれに御意見を出していただき、そしてまた、それを時々刻々、集約しながら、力強くやはり進めていかないといけないということではないかなと思ひます。

総合計画も4年目に入りました。来年が60周年で、おっしゃるとおり、折り返し地点になるわけであります。あつという間の5年になるということでもありますので、もう一度、気持ちを引き締めて当たらないといけないというぐあいに考へておるにござります。

以上、お答へとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 平成26年第2回定例会一般質問、11番、菱田三男。

「消滅する町竜王町」の報道について。

去る5月10日及び26日に某新聞報道によると「消滅する町」として報道されました。滋賀県では3町、そのうちには我が町もあげられている。

第五次竜王町総合計画では1万4,000人のまちづくりをうたっており、今日まで各議員が委員会並びに本会議において、まちづくりや住宅問題について質問をしてきましたが、今日現在、抜本的な改善はみられていないように私は思ひます。このことについて町長はどのようにお考へかを伺ひます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 菱田三男議員からの「「消滅する町竜王町」の報道について」の御質問にお答へいたします。

今回、有識者らでつくる「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会が本年5月に発表した、人口減少社会の実像と今後の対応のあり方について、将来推計人口、とりわけ女性の人口の数をもとに、竜王町は、将来、町が消滅する可能性があると、大きく報道されました。

現在、大きく目に見えた形での住宅対策の成果は十分ではござりませんが、本

町としては、少子高齢化、人口減少の実態に直面し、総合行政として、少子化対策や高齢者対策等を進めております。

また、町内には、幾つもの優良な企業に操業をいただき、さらなる企業立地も工業団地整備等で見込まれ、加えて広域大型商業施設が立地され、いわゆる昼間人口や交流人口が大変多いことから、人口増に転じられる可能性がある町だと考えております。

そのような中で、今回の報道では統計推計であるとはいえ、「消滅」という活字が躍ったことについては、心外であると言わざるを得ませんし、町民の皆さんが、心配され、不安を抱かれることを危惧したところであります。

しかし、御指摘のとおり、現時点では人口が減少している実態であり、目に見えた住宅対策の成果に至っておりませんことは、しっかりと認識をいたしております。

先ほどの松浦議員の御質問でお答えさせていただきましたとおり、今回の発表・報道は、我々行政はもとより、実際に暮らしておられる住民の方へも、将来へ持続できるまちづくり、地域づくりに向かって、人口減少に危機感を持って対策に取り組むようにとのメッセージが寄せられたものと、認識をいたしております。

私どもといたしましては、人口減少に歯どめをかけ、増加に転じる住宅対策等、今日までに進めてきていることを着実に進めるとともに、これまでの評価点検を踏まえながら、さらに行政が一丸となって、また、町民の皆さんの御理解をいただきながら、目に見える成果に向けて邁進させていただきます。

議員各位の御理解、御協力をお願いいたしまして、菱田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田三男議員の「「消滅する町竜王町」の報道について」の御質問にお答えいたします。

全国の自治体の約半数が消滅すると発表をしたのは民間の機関であります、日本創成会議の座長を務める、元総務大臣の増田氏であります。

私は、この記事を読みました際、統計上の数字とはいえども、何の断りもなしに、新聞発表となったことに少なからず憤りを覚えました。恐らく、同じ感情を持たれた首長の方も多かったと思われま。

子どもを出産する適年齢の20～39歳の女性が50%以上減少する市町村が

将来、消えていくと判断されたものでありますが、内容をよく見ますと、実は東京都が一番厳しいということでもあります。他にも人口集中の大阪市も危ぶまれている実態であります。

なぜ、大都会が厳しいのか、それは高齢者が多く、介護を必要とする人及び認知症がふえ、対応する施設もなく、若い方の流入人口はふえていても、ほとんどの人が働いていることで生涯独身者が増、また晩婚化、高齢出産、そして出生数の低いこと等、東京が一番厳しいということも同時に報じられており、過疎化、過密化ともに大きな問題があることを知った次第であります。

したがって、人口分布図を将来どのように描いていくのかを常に頭に置きながら、人口対策を考えていかねばなりません。

第五次竜王町総合計画も4年目に入っています。松浦議員の質問でもお答え申し上げました通り、折り返し地点に差しかかっており、検証に当たらねばなりませんし、集合住宅対象地域の計画実現へ、ハードルを越える覚悟を強く持ち、何としても住宅環境を整えていくのだと、今回の報道で自分自身を鼓舞いたしているところでございます。

新聞報道内容に対しまして、覆すことができる要素が本町にはまだたくさん残っていると判断をいたしております。皆様の御協力、御理解をいただきながら、先頭に立って行動していくことを皆さんにお約束を申し上げ、回答とさせていただきます。

以上、菱田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 5月26日の新聞のコピーをしてきまして、ここに載っているあれを読ませていただくと、先ほど来町長は、女性の50%、これで決まると、竜王町は52.3%なんです。だから、滋賀県でいうと3番目ですけどね、その後に工場や大型商業施設が立地するが、人口増加要因があるのに、住宅地の少なさが致命的であると、こう書いているんですよ。致命的なんですよ。致命的というのを書かれて、憤慨していると言うてくれたさかいにあれやけど、もう皆さん、一般の人やったら、どう取ってはると、僕自身も思とんです。

これにして、住宅なんでしょう。そうすると、先ほど来、松浦議員がずっと今まで言うてる、この五次計画の冊子ですわな。47ページ、あんたらもう頭に皆入っと思うんです、この書いたことは。ステップ1で、1,030人を既存住宅団地の空き地への誘導140戸、1軒3人で420人。それで新規住宅、こ

れは先ほど来の鏡ですわな、150戸で450人。空き家対策として、27集落で2戸、54戸で160人と、空き家対策で。ステップ1でも全然ですわな。まして先ほど来の鏡なんかゼロです。これの詳細を、きょう現在の詳細も伺いたい。今現在、ここまでどう進んでいるや。

あと、ステップ2では、5棟かける20戸、これ1人の単身世帯の想定しとるんですけど、3箇所ですら300戸で、1人やから300人ですな。それで、集落の地区計画、27集落で5戸見て、135戸で400人て書いてあるんですよ。これ、今、町長が言うてはった4年目になって、きょうまでのこのステップ、これどうなっとんのですか。これちょっと全部知っててくださいよ、今の現状を。

それで、先ほど来、榎木課長から、「私どもといたしましては、人口減少に歯どめをかけ、増加に転じる住宅対策等、今日までに進めてきていることを着実に進めるとともに、これまでの評価点検を踏まえながら、さらに行政が一丸となつて、また、町民の皆さんの御理解をいただきながら、目に見える成果に向けて邁進させていただきます。」こう言われているんです。頑張っているのわからんでもないんですよ。現に、きょう今言う、これができてへんということ自体がどうやねんやと、これ私が一番に言いたいことなんですよ。

町長が今度は、「新聞報道内容に対して、覆すことができる要素が本町にはたくさん残っていると判断してます」と。町長も変えんねやと、ほんなもん、言うとのんあれやないかと言われたんでしょう。それをどういう政策で。頭で言うてください。

それで、これはもうちょっとあれやけど、これ町長ですわ、「集合住宅対策地域の計画実現へのハードルを越える覚悟を強く持ち」このハードルというのは、先ほど言うてる農振のあれと思うんですよ。これはもう何回も言われてるんですよ。

実は、きのう、西村議員の葬儀に私も参列をさせていただきました、仏さんの前で誓いました。これは西村議員も、私の覚えている限りで2回ほど質問に立っているんですよ、この住宅問題、この小口のそこのあれで、これは議事録にあると思うんですけどね。あのときに、その場で南無阿弥陀仏言うて約束しました、「公作君、わしはこれからこれ一本で行くでな。あなたの遺志も継ぐで、頑張るぞ。」と、仏さんに、私、きのう、葬儀で約束しました。ここらあたりも一つ頭に入れてくださいよ。

それだけで再質問は終わりますので。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 菱田議員からの再質問につきまして、お答えをさせていただきます。

今日までの取り組み状況の現在状況ということでございますが、3月末の数字になりますが、お答えをさせていただきます。

ステップ1の既存住宅への空き区画への誘導ということにつきましては、22年から25年の間の中で、さくら団地、松が丘、希望が丘、美松台の中での新規の誘導ということで、おおむね50区画の住宅建設がなされてきたところでございます。

2つ目に、新規住宅団地の鏡北部、いわゆるIBMのグラウンドのことでございますが、先ほど松浦議員の御質問の中で、福山総務政策主監がお答えをさせてもらったところでございまして、現実的な住宅地への戸数に反映する進展は、今のところございません。

3つ目に、空き家対策でございますが、27集落2戸、54戸ということで目標を持っております。昨年度、平成25年度では、4件の問い合わせがありましたが、成立はしておりませんが、新年度に入りましても、2件の問い合わせがございまして、今現在、係の者が、区長さん等を通じながらも含めて、進めさせてもらっておるところでございますが、数字的には何戸入ったというようなことにつきましては、私どもが把握している中ではございません。

続きまして、ステップ2の新たな受け皿づくりでございます。先ほど御質問の中では、小口インター周辺の民間のいわゆる集合住宅でございます。目標の中では町内3カ所で300戸という予定を計画をしておりますが、今現在は、小口地先では4棟で約40室の建設がされております。それで、数字的には近い数字で33世帯、約60名の方が御入居いただいているということで把握をさせてもらっておるところでございます。

また、集落周辺における地区計画の活用につきましては、現在、山之上地先の取り組みをさせてもらっているのが1件でございますが、いろいろと調整をさせてもらう案件につきましては、総合庁舎周辺の取り組みも同様のことでございます。具体的には山之上地区の進めをしておりますとともに、民間開発ではございますが、今、役場のほうには、それ以外で民間のほうで具体的に地区計画の手続を相談をされている地区が一定ございます。

以上、今日までの取り組みの状況でございます。

あわせて、具体的にしっかりとこの後、これも含めまして進めるということで、評価、点検をしながら、こういった目標を進めていくわけですが、先ほど町長なり副町長のほうも回答がありましたように、新たな視点でもしっかりと適地を見つけながら、町が積極的に誘導していくような取り組みを考えております。農振の白地とか、町の町有地とか、市街化区域にそういったものを可能性を探ってまいりたいと思います。

以上、菱田議員への回答とさせていただきます。

追加をさせていただきます。

地区計画区域につきましては、民間中心での地区計画ということで、美松台地区の周辺地先で具体的に手続等につきまして進められているということにつきましても、あわせて報告をさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田議員の再質問にお答えいたします。

実は、「消滅する自治体」この報道がなされて、滋賀県では3つの町がということで、この後、いろんな方からいろんな意見をお聞きいたしました。なぜ竜王町が消滅するんやいなと、こういう内容が多かったように思います。新聞報道の中でも、竜王町は特異な例が見出せるという注釈も書かれている報道がありました。流入人口が多い、その方たちが町内でお住まいいただくならば、これは人口増になっていくという一般的な見方、それが実現できていないというのが、今のこちらからお答えさせていただいている実態もあわせてのことでございます。

私は、先ほど、まだこういった内容を覆せる要素がたくさん残っているということを申し上げました。例えば、今、実施させていただいているリフォーム助成事業であります。あの事業を実施させていただいていることにより、転入してくださる方が多ございます。だったら、その事業もふやしていけばいいというのが一つのことです。

議員さんおっしゃるとおり、52.3%の指摘であります。湖南市さん、名前を挙げてちょっとあれですけども、48%であります。確か覚えております。50%がなぜその線なのかというのも、私もちょっと疑問を感じているところですが、この前、国家公務員のことし入られた方、3名の方が本町へ研修、1週間、おみえになりました。研修を終えられて、本町の研修における感想を含めた後のまとめをお聞きする場を持ちました。その中で、3名の本町へ研修に来た

国家公務員のフレッシュマン、それこそフレッシュな目で竜王町のことを、町長、間違いなく、私は第五次総合計画の内容も説明しました。今の人口減の実態も説明しました。これは来られたときに説明したわけです。そして、その後、その内容をもとに、いろんなことを町を見てくださいと。いや、もう町長、この1週間、研修させていただきまして、人口減の実態も見させていただきました。今、第五次総合計画にうたっておられること、住宅問題だけでなく、子育てもあわせてありますけども、それを確実にやはり実現されるならば、そのように取り込まれるならば、間違いなく竜王町はまた若い人がリターンされてきますよということ、1週間の研修を終えた後の意見を聞く場で言ってくれました。

したがいまして、先ほども申し上げておりますとおり、もうやらないかんことは見えております。そして、この4年間、少なからず手がけてきたわけでありませう。だから、それを一時も早くということになるのではないかなと思います。

そして、特にI社関係は滞っております。この前も委員会で御指摘をいただきました。滞っておる課題こそ、私が率先してやらないといけないということで、ことしに入りましてから直談判を繰り返させていただいているところでございませう。

したがいまして、政策推進の杼木課長が申しあげました人口増に向かって、今、こういう新しい企画で、こういう計画でというのは推進でございませう。そして、建てたわ、ストップしておるわとか、なかなか進んでいないわとか、課題は大きい、問題もある、こういったところも私と、今考えていることではありますけども、担当1人か2人を専属にしまして当たってまいりたいと、こういうことで、先ほど言いました、これはもうハードルでございませうので、越えないと、計画実現には至らないのと違うかなという覚悟でおります。

ちょっと断片的な話し方で申しわけなかったですけども、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 町長さん、ずうっとしゃべってくださったけど、データで言うたら湖南市は次なんです、竜王の次、さっき言うたように。そうすると、町でありながら、やっぱり豊郷、愛荘町なんかずっと下なんですよ。23.5%と18.2%とかね。竜王小さいんです。でも、1番です。それでやっぱり、多賀町も、2番手なんですけど、そやけどやっぱり若年層の住宅新築を支援するため、今の言うたりリフォームとかああいうのやと思うんですけど、そうすると、1

2年度から固定資産税相当額の3年分の補助を始めた。そうすると、やっぱり子どもさんが増加したと書いておるんです。そういうことで、いろいろ議員が皆さん言うてる、あれは町としてどうやねんと、いろいろあると思うんです。全部この議員さん、皆そうなんです。竜王町としてこういうふうにしようと。先ほど言われたリフォーム、あれはわしはもう大賛成なんです。前から言ったあれを、補正でもうちょっとふやせたさかいにあれやねんけど。あれをもっとして、やっぱり若い者に来てもらう。そして、住宅もできると。

ただ、もう1点、言いたいのは、ちょっとあの農振や、これは難しい。私も何回も榎木課長から聞いてますねん。難しいですよ、あれはもう、県へ行ったかて、国へ行ったかて。そやけども、やっぱり県はまだしも、国にもやっぱり行かなあかん。これには、副町長がいてくれはんねんやさかいに、町長さん、いろいろ大変やろけど、あなたは東京へ行って、それはやっぱりこのバッジの人に頼みますと、すると、その方が上の人を紹介してくれたり、それはやっぱり国交省のほうへ行って、それで竜王町の実情、こうでんねやと、それはやっぱり行くべきやと思うんですよ。

それで、もういろいろあるやろけど、今のときは絶対あれやけど、副町長と総務主監いてくださるんやさかいに、お前らまかすぞと言って、あなたもこう持っていったらええんですよ。竜王町の町長ですねやと、頼みませと言わな何もあかんて。これはわしも先生と出会ったこともあるんですよ。やっぱり来てもらえと、来てもらてくれなあかんと。議員でも要望にも来てくださいと言われたでしょう。また議長とも相談しますけども、とりあえず町長はほれを頭に入れてもろて、今後、やっぱり私の質問したことに對して、皆さんが質問したことに對して、頭に入れてもろて、頑張っていたきたいと。よろしく願いをいたしまして、質問を終わります。

以上。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時11分